

帯広市行財政運営ビジョン  
平成 28 年度実施計画  
(素案)

平成 28 年 2 月  
帯広市

## 1 趣旨

帯広市では、これまでの行財政改革の取り組みなどを踏まえ、平成 25 年度以降の本市の行財政運営の基本的な考え方とこれに基づく取り組みを示す指針として、平成 25 年 2 月に、帯広市行財政運営ビジョン（以下「ビジョン」という）を策定しました。

「市民協働のまちづくり」や「効率的・健全な自治体経営」、「質の高い行政サービスの提供」の基本方向に沿い、ビジョンに掲げた取り組みを効果的かつ着実に推進するため、実施計画を策定し、推進状況等について市民と情報共有しながら、適切に進行管理を行っていきます。

## 2 基本的考え方

ビジョンの実施計画は、以下の基本的考え方に沿って推進します。

- ①限られた経営資源のもとで、健全な財政運営や効率的・効果的な行政運営を図り、市民の実感や満足度の向上を目指します。このため、コスト等の削減だけでなく、行政のサービスの質的向上や仕事の進め方・あり方の見直しなどを強く意識し、継続的改善を重ねながら推進します。
- ②ビジョンの取り組みは、市の仕事全般に関わるため、全庁的体制のもとで推進します。また、政策・施策評価や予算編成など、総合計画のPDCAサイクルとの連携を図りながら推進し、総合計画の効果的な推進につなげます。
- ③取り組みの内容や成果などを市民へわかりやすく知らせ、行財政運営に関する市民の意見などを聴きながら推進します。

## 3 実施計画の推進体制

ビジョンの実施計画は、「主管課」（主体的に又は実施課と調整しながら実施計画を推進・検証する課）及び「実施課」（実施計画の内容を踏まえ関係する事務事業等を実施する課）の連携のもとで推進します。

ビジョンの推進に関する総合調整や取り組み促進を図るため、「行財政改革推進本部」や「行政事務改善委員会」において、推進状況の確認や実施に係る協議などを行います。

市民との情報共有を図り、市民の意見などを踏まえて取り組みを推進するため、実施計画やその推進状況などを、「行財政改革推進市民委員会」へ報告するとともに、市民へわかりやすく公表します。

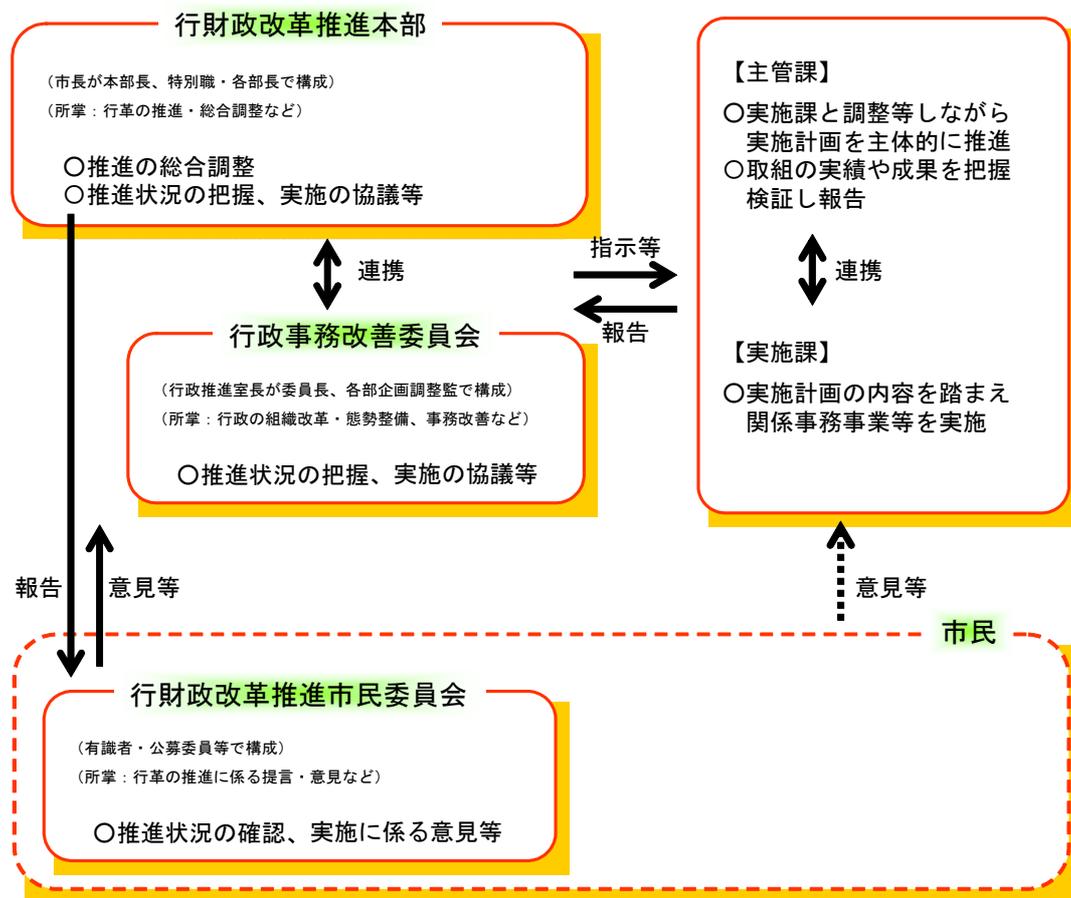


図 実施計画の推進体制

## 4 実施計画の推進方法

### (1) 実施計画の策定

ビジョンに掲げられた取り組み内容や当面の主な取り組みなどを踏まえ、実施計画の推進単位となる「実施項目」（別表のとおり）を定め、毎年度の予算編成と合わせて、実施項目ごとに、取り組みの目標や概要、工程・成果などの「実施計画」を策定して推進します。

取り組み状況を把握・検証し、目標に向けた継続的改善を図りながら推進するため、実施計画では、実施項目の目標や取り組み内容等に応じた「取り組みの成果」（取り組みの成果を示す定量的な指標や、取り組みによる改善・向上点など）を設定します。

なお、総合計画推進計画との整合を図るため、実施計画の期間は3年間とし、毎年度策定します。

### (2) 実施計画の検証と推進状況の公表

実施計画の取り組みの実施後、毎年度、総合計画の政策・施策評価の時期などに合わせて、前年度の取り組みの実績や成果などを把握し、実施計画の推進状況を総合的に評価・検証するとともに、検証結果を以後の取り組み内容等へ反映するよう努めます。

実施計画の推進状況のほか、当該年度における主な成果や取り組み事例などを「実施計画推進状況報告書」としてまとめ、公表します。

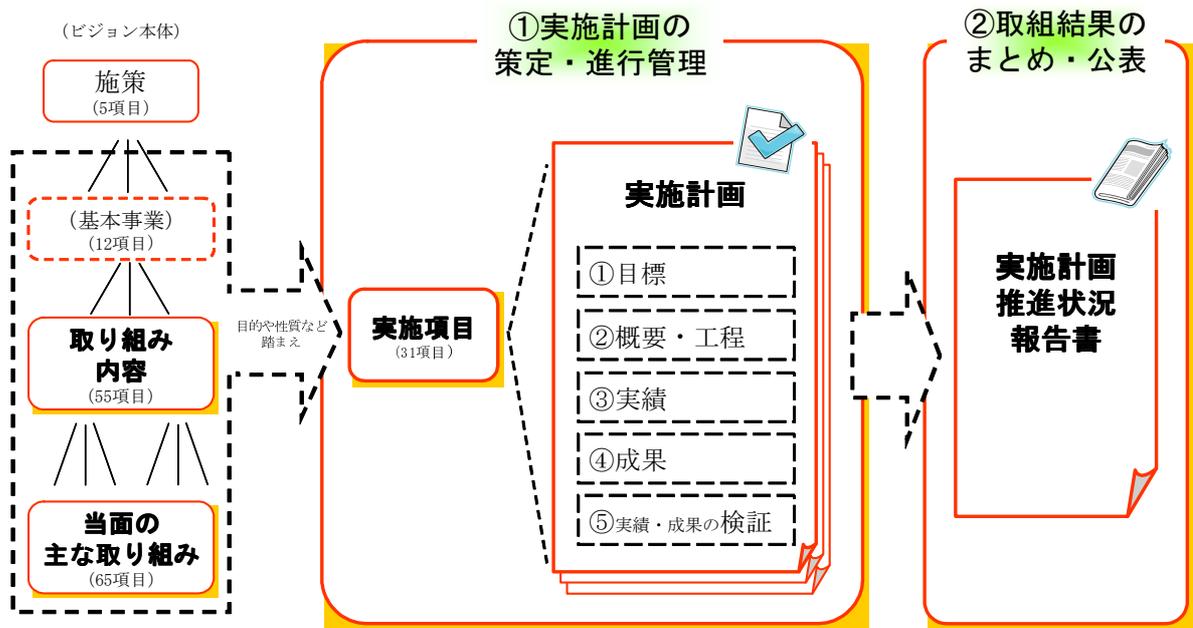


図 実施計画の推進方法

(3) 総合計画のPDCAサイクルとの連携

実施計画は、政策・施策評価や予算編成など、総合計画のPDCAサイクルとの連携を図りながら策定・推進します。

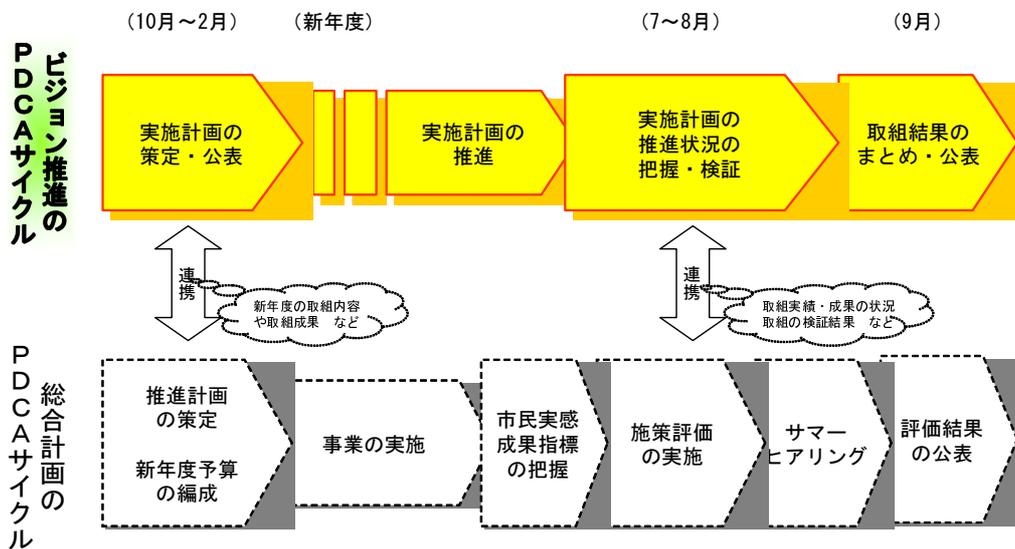


図 実施計画推進の年間サイクル

5 その他

実施計画の推進方法や体制などは、必要に応じて見直しを行います。

## 別表

施策	(基本事業)	実施項目	主管課	実施課		
8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	(1) 市民参加の促進	1 市民協働への理解の促進	市民活動推進課 職員課	各課		
		2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	市民活動推進課 青少年課	関係各課		
		3 まちづくり活動への支援の推進	市民活動推進課 契約管財課	関係各課		
		4 附属機関等の適切な運営	行政推進室	審議会等担当課		
	(2) 市民との情報の共有	5 効果的な情報提供の推進	広報広聴課 行政推進室	各課		
	(3) 広聴機能の充実	6 市政への市民意見の聴取の推進	企画課 広報広聴課	関係各課		
8-1-2 自治体経営の推進	(1) 健全な財政運営の推進	7 効果的な予算の編成	財政課 企画課・職員課	各課		
		8 健全な財政の堅持	財政課	—		
		9 新たな自主財源の確保・拡大	財政課	歳入担当課		
		10 市税等歳入の収納率の向上	財政課 納税課	歳入担当課		
		11 公営企業の健全な経営の推進	上下水道部各課	—		
	(2) 自主・自立の自治体経営の推進	12 総合計画の効果的・効率的な推進	企画課	各課		
		13 職員の定員管理・給与制度の適切な運用	職員課	—		
		14 時代に即した組織体制の検討	行政推進室	関係各課		
		15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	こども課 空港事務所 スポーツ振興室 行政推進室・企画課	関係各課		
		16 指定管理者制度の運用	行政推進室	指定管理者担当課		
		17 関与団体の適正な運営	行政推進室 職員課	出資団体等担当課		
		18 地方分権への適切な対応	行政推進室	関係各課		
		19 行財政改革の不断の推進	行政推進室 総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課など	各課		
		20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	農村振興課 上下水道部各課	—		
		8-1-3 広域行政の推進	(1) 十勝圏の振興	21 十勝圏における広域連携の推進	政策室	関係各課
			(2) 広域的な連携の促進			
		8-2-1 行政サービスの充実	(1) 利用しやすい行政サービスの提供	22 窓口サービス等の充実	行政推進室	窓口担当課 施設担当課 など
				23 職員による業務改善提案の促進	行政推進室	各課
			(2) 行政の情報化の推進	24 情報化によるサービス向上の推進	情報システム課 契約管財課	関係各課
				25 情報化による事務効率化の推進	情報システム課 行政推進室	関係各課
(3) 職員の育成	26 市民に信頼される職員の育成		職員課	各課		
8-2-2 行政事務の適正な執行	(1) 公有財産の適正な管理	27 資産の適正管理と有効活用の促進	財政課 契約管財課・企画課	関係各課		
		28 公共施設の長寿命化の推進	建築営繕課 土木課・道路維持課・みどりの課・住宅課・水道課・下水道課など	予防保全対象施設担当課		
	(2) 行政事務の適正な執行	29 リスク・危機管理の推進	行政推進室 総務課	各課		
		30 適正な文書事務の推進	行政推進室・総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課・会計課など	各課		
		31 入札・契約事務の改善	契約管財課	関係各課		

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	1 市民協働への理解の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	市民活動推進課 職員課	実施課	各課
目標	市民や市職員の理解を促進し、市民協働の定着と推進を図る。		
取組概要	①	市民協働指針の見直しのほか、協働に関する考え方や協働事業の情報発信などにより、市民への意識啓発を進める。	
	②	市民協働指針の活用や職員研修などにより、職員の協働に対する意識の向上を図る。	
H24までの主な取組	①市民協働指針・マニュアルの活用促進、協働事例やコミュニティ活動状況などの情報発信 ②協働に関する職員研修の実施		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	協働指針の見直し検討 市ホームページ等による情報発信	協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	協働指針の見直し	新協働指針の運用		
	②	十勝で活躍する市民を講師に招く「地域力研修」の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施				
取組の成果 (計画)		市民協働の実践事例数82件	市民協働の実践事例数85件	市民協働の実践事例数88件	市民協働の実践事例数91件			
		【実績】 87件	【実績】 92件					
成果の考え方	市民協働への理解促進を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民協働の実践事例数」（各課が市民との協働で取り組んだ1年間の「協働の実践事例」の数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働指針の見直しは、時代の変化を踏まえるとともに、理解・活用しやすいものとするため、庁内各課や関係団体などの意見を幅広く聴きながら取り組む。</li> <li>市民や職員に、市民協働の考え方を定着させるため、ホームページだけでなく、研修などの機会を通じた啓発を行い、参加者の意識の向上度合いや感想・意見などを把握・反映しながら、効果的な取り組みとなるように改善する。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、庁内における市民協働指針の周知・活用状況、協働に関する情報発信の状況を把握し検証する。</li> <li>主管課（職員課）が、職員研修等への参加者にアンケートを行い、協働に関する意識の向上度合いなどを把握し検証する。</li> <li>主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 1 市民協働への理解の促進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働指針の見直し検討に向け協働の取り組み成果や課題の整理などを行った(4~3月)。</li> <li>・市ホームページ内の「市民協働アクション」や市民協働の専用Facebookページなどに、市民協働の考え方をわかりやすく掲載したほか、市民活動団体や町内会などの活動状況、助成金情報などの情報を発信した(「市民協働アクション」からの情報発信46件)</li> <li>・職員を対象とした「政策形成研修」で、市民協働の推進に関わる内容を盛り込み実施した(1回、6人参加、研修後アンケート結果5点満点中4.2点)。</li> <li>・十勝の様々な分野で活躍する市民を講師に招き、自身の経験やこれからのまちづくりなどについて職員へ講演いただく「地域力研修」を実施した(2回、96人参加、研修後アンケート結果5点満点中4.5~4.7点)。</li> </ul>	市民協働の実践事例数 92件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組んだが、市民協働指針の見直しに至らなかった。今後は、平成27年度から始まるまちづくり基本条例の見直し作業とも密接に関わることから、その作業と並行しながら、見直しに向けた検討を進めていく。</li> <li>・取り組みの成果「市民協働の実践事例数」は、計画を上回った。</li> <li>・今後、「市民協働アクション」やFacebookなどでさらにタイムリーに情報発信するなど、市民への効果的な情報発信に努める。</li> <li>・職員研修は、参加者の理解度・満足度は高く、一定の効果が認められる。政策形成研修は参加者が少ないため、対象者を変更するなど、参加者増加に向けて取り組む。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	市民活動推進課 青少年課	実施課	関係各課
目標	幅広い市民がまちづくり活動へ参加しやすい環境づくりを進め、市民参加を促進する。		
取組概要	①	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会、ワークショップ等の開催などにより、若者やアクティブシニアなど幅広い人材による協働への参画や実践につなげる取り組みを進める。	
	②	地域連携マニュアルの活用や地域連携会議の開催支援などにより、市民協働の受け皿となる地域力を高める取り組みを進める。	
H24までの主な取組	①市ホームページ「市民協働アクション」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、活動団体等を対象とした研修交流会の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、4地区（啓北、むつみ、東北、広陵）での地域連携会議の開催支援		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	市民対象ワークショップ開催 市ホームページ等による情報発信	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施				
	②	連携会議の開催支援 南地区・八広地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援			
取組の成果(計画)		市民協働アクション登録団体数75件 【実績】72件	市民協働アクション登録団体数80件 【実績】75件	市民協働アクション登録団体数85件	市民協働アクション登録団体数85件			
成果の考え方		まちづくり活動への参画促進を測る指標として、「市民協働アクション登録団体数」（市民協働アクションに登録している市民活動団体の数）を設定する。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり参画に関する情報を迅速にわかりやすく発信するために、庁内各課や関係団体などと連携し、発信する情報の内容の充実を図る。</li> <li>・研修交流会やワークショップ等の開催にあたり、幅広い人材が参加しやすく、継続的な参画や協働の実践につながる内容とする。</li> <li>・地域連携会議に取り組む地区の拡大や活動促進に向け、地域連携会議マニュアルの活用や取り組み事例などの情報提供、活動や運営に関するアドバイスなどの支援を行う。</li> </ul>						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、研修交流会やワークショップ等の参加者にアンケートを行い、まちづくり参画の意識向上や実践状況などを把握し検証する。</li> <li>・主管課が、関係団体等のホームページ活用状況や情報発信の状況を把握し検証する。</li> <li>・主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。</li> </ul>						

### 3. 取組の実績・成果等

( 2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を対象に、まちづくり参画に関するワークショップ（1回45名）、市民協働講演会（1回50名）、交流会（1回40人）のほか市民協働出前講座（2回10人・30人）やアクティブシニアを対象に地域デビュー講座（1回50人）を開催した。</li> <li>・市ホームページ内の「市民協働アクション」や市民協働の専用Facebookページなどに、市民協働の考え方をわかりやすく掲載したほか、市民活動団体や町内会などの活動状況、助成金情報などの情報を発信した（「市民協働アクション」からの情報発信46件）。</li> <li>・各地区の連携会議の開催にあたり、事務補助などの開催支援を行った（2件）。</li> <li>また、新たに柏林台地区の地域連携会議の立ち上げを支援した。</li> </ul>	市民協働アクション登録団体数75件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・まちづくり参画のきっかけづくりの場として、ワークショップをはじめ様々な場の提供に努め、中学生から高齢者まで多くの参加があり、まちづくりへの関心が高まるなどの効果が認められた。今後も、こうした機会を設け、まちづくりの実践につなげる取り組みを進める。</li> <li>・取り組みの成果「市民協働アクション登録団体数」は前年より増加したものの、計画を下回った。チラシの活用や、ワークショップの場などでのPRなど、さらに周知に努める。</li> <li>・引き続き、地域連携会議の開催支援を行うとともに、地域の課題解決に向けた支援のあり方について関係団体等の意見を聴きながら検証し、さらに充実を図る。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	3 まちづくり活動への支援の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	市民活動推進課 契約管財課	実施課	関係各課
目標	まちづくり活動への支援を進め、市民の主体的な活動を促進する。		
取組概要	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」補助金のよりわかりやすく提案しやすい制度への見直しや情報発信により、市民の主体的なまちづくり活動を促進する。		
H24までの主な取組	① 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等などによる）		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	補助金の愛称募集・決定 ホコテン会場、ワークショップでの情報発信 フォローアップの実施	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施			
取組の成果 (計画)		市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件 【実績】17件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件 【実績】14件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件			
成果の考え方	まちづくり活動への支援を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」（「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の1年間の応募団体数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>より活用しやすい補助制度とするため、実施後の団体へのフォローアップを密に行いながら、補助制度に対する意見・要望を把握し見直しを検討する。</li> <li>身近な補助制度としてわかりやすく情報発信するため、愛称や活用事例などを、公共施設のほか市民が集う場所やイベントなどで広く周知する。</li> <li>入札手続きなどでの地域貢献企業への優遇支援などについては、入札・契約事務の改善に向けた取り組みの中で検討する。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施団体へのアンケートにより、補助事業への応募動機や補助金の使いやすさなどを把握し検証する。</li> <li>主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 3 まちづくり活動への支援の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり参画ワークショップと連動した取り組みにより、ワークショップ参加者らによる市民提案型事業が採択された。(1件)。</li> <li>・市民提案型事業報告会(80人)と交流会(40人)を同時開催し、各団体の活動の広がりや交流を促すなど、フォローアップにも努めた。</li> <li>・補助採択団体に補助制度に関するアンケート調査を行うほか、審査選考委員からの意見・要望を聴取するなどした結果、補助制度の抜本的な見直しは必要ないことの方角性を整理した。</li> </ul>	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数14件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・取り組みの成果「市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数」は、計画を上回った。</li> <li>・今後も、本事業の活用事例などの情報発信や採択団体間の情報交換の場を提供するなどのフォローアップに努めながら、制度の理解と利用の促進に努めていく。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	4 附属機関等の適切な運営	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	行政推進室	実施課	審議会等担当課
目標	附属機関等の情報公開や効率的な運営を進め、市民参加機会の拡大や幅広い市民意見の反映を図る。		
取組概要	①	会議録の公表など、附属機関等に関する情報公開を一層進める。	
	②	附属機関等に関する指針の見直しを通じて、附属機関等の効率的な運営や活性化を進める。	
H24までの主な取組	①②附属機関等に関する各種指針に基づく会議録等の情報公開や幅広い層の委員の登用などの推進		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	新たに7機関が会議録等を公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開			→	
	②	各種指針の内容を検証し、再構成することを検討	見直し後の指針の策定・運用	見直し後の指針の策定・運用			→	
取組の成果(計画)		会議録を公開する附属機関数21機関 【実績】25機関	会議録を公開する附属機関数26機関 【実績】26機関	会議録を公開する附属機関数26機関	会議録を公開する附属機関数26機関			
成果の考え方	附属機関の情報公開の充実を測る指標として「会議録を公開する附属機関数」（会議録を市ホームページで公開する附属機関の数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種施策・制度の立案や実施状況などに関する市民の理解を促すため、附属機関等の組織概要や会議録などについて、指針に基づき、可能なものについて公開していく。</li> <li>附属機関等に関する指針について、現在、テーマ別に複数存在する指針を再構築するなど、一定の整理を行う。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課が、成果指標の状況のほか、実施課による指針の運用状況などを把握し検証する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 4 附属機関等の適切な運営 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属機関等（31機関）の運営状況などの現状把握を行った。</li> <li>・会議録の公開については、未実施であった1機関について、公開が次年度以降の実施となり、目標を達成できなかった。</li> <li>・指針については、見直しを行い新たに策定したものを年度内に庁内へ通知する予定。</li> </ul>	<p>会議録を公開する附属機関数26機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・会議録の公開について、未実施だった1機関も公開となり、目標達成となった。今後、非公開の会議についても可能な範囲での情報公開を促していく。また、迅速な情報公開にも引き続き努める。</li> <li>・指針については、H26年度中に見直しの作業は完了した。庁内への通知はH27年度に行う。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	5 効果的な情報提供の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	広報広聴課 行政推進室	実施課	各課
目標	様々な手法の活用により、市民に行政情報等を幅広く提供・発信し、市民との情報共有を進める。		
取組概要	①	広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上に取り組む。	
	②	広報紙の配布方法の検討や配付場所の拡大を進める。	
	③	マスメディアやSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）など、広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進める。	
	④	「市長への手紙」や市議会へ提出する議案など、行政情報のわかりやすい提供に向けた検討を進める。	
H24までの主な取組	①広報紙のタブロイド化（H20）、市ホームページのリニューアル（H24） ②広報紙の町内会を通じた配付のほか、スーパーやコンビニへの設置 ③SNSによる情報発信の開始（H24） ④「市長への手紙」の周知、広報紙等での一部公開		

## 2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	ホームページにイラスト・写真を多用	広報紙、ホームページの内容の充実	広報紙、ホームページの内容の充実	ホームページのリニューアルに向けた検討	ホームページのリニューアル	広報紙、ホームページの内容の充実
	②	公共施設、スーパー、コンビニ等への広報設置	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配付場所の拡大			
	③	SNSやデジタルサイネージ等による情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信			
	④	「市長への手紙」や議案の情報提供の検討	行政情報の提供等に向けた検討・実施	行政情報の提供等に向けた検討・実施			
取組の成果(計画)	a)市ホームページのアクセス総数420万件 b)広報おびひろの配布率98.7% c)公式Facebookページのいいね!数786件 【実績】 a)847万件 b)89.3% c)1,120件	a)市ホームページのアクセス総数425万件 b)広報おびひろの配布率98.9% c)公式Facebookページのいいね!数1,357件 【実績】 a)1,008万件 b)88.1% c)1,809件	a)市ホームページのアクセス総数430万件 b)広報おびひろの配布率99.1% c)公式Facebookページのいいね!数2,000件	a)市ホームページのアクセス総数435万件 b)広報おびひろの配布率99.3% c)公式Facebookページのいいね!数2,365件			
成果の考え方	効果的な情報発信による市民との情報共有を測る指標として、「市ホームページのアクセス数」（市ホームページの1年間のアクセス総数）、「広報おびひろ配布率」（広報おびひろの配布部数が市内全世帯に占める割合）、「市公式Facebookページのいいね!数」（市公式Facebookページへの「いいね!」の数）を設定する。						
取組推進の考え方	・広報紙やホームページでは、難しくなりがちな行政情報をより市民にわかりやすく伝えるため、文字だけでなく写真や動画を増やすなどして視覚的に楽しめるようにする。 ・広報紙は、引き続き、市民が多く集まる施設などへの設置を進めていく。 ・情報発信の重要性への各課の理解を促しながら、SNSなどを活用して効果的でタイムリーな情報発信を進める。 ・市民に様々な行政情報を提供する一環として、「市長への手紙」の公開基準に基づき、平成27年度から市ホームページに公開している。						
取組の検証方法	・主管課が、成果指標の状況のほか、実施計画に掲げた取り組みの実施・検討状況を把握し検証する。						

### 3. 取組の実績・成果等

( 5 効果的な情報提供の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙やホームページの内容の充実のため、イラストや写真を多く使用するなど限られたスペースで市民にも見てもらえるように工夫した。</li> <li>・ 広報紙の配布拡大に向け、金融機関(信金、信組、北洋、労金)や大学(畜大)への設置拡大を図った。</li> <li>・ SNSやマスメディアへのタイムリーな情報発信をはじめ、ケーブルテレビ・ラジオ・市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ(映像表示装置)での情報発信を行った。</li> <li>・ 「市長への手紙」の公開に向けて検討し、公開基準を定めた。</li> <li>・ 市議会へ提出する議案等のわかりやすい提供に向けて検討し、新たにホームページで、市議会へ提出する条例改正等の議案及びその概要を公開した。</li> <li>・ 平成27年1月以降に開催した全体庁議について、案件ごとの要旨を市ホームページに掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ホームページのアクセス総数1,008万件</li> <li>・ 広報おびひろの配布率88.1%</li> <li>・ Facebookページのいいね!数1,809件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・ 取り組みの成果「広報おびひろの配布率」は計画を下回った。町内会加入率の低下等が配布率の減少につながっているが、広報紙の配布率を補完する配布方法として、引き続き、福祉施設や病院など設置場所の拡充を進めていく。</li> <li>・ 取り組みの成果「市ホームページのアクセス総数」や「市公式Facebookページのいいね!数」は計画を上回った。広報紙の配布率は低下しているものの、ホームページのアクセス数は継続的に上昇しており、広報紙だけでなくインターネットによる情報収集を行う人が年々増加している。</li> <li>・ 「市長への手紙」公開基準を定め、平成27年度からホームページで公開する。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	6 市政への市民意見の聴取の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課	企画課 広報広聴課	実施課	関係各課
目標	幅広い市民の意見を聴取する取り組みを進め、市政への市民意見の把握と反映を進める。		
取組概要	①	意見聴取や周知の方法を工夫し、市民との情報共有を図りながら、重要な計画の策定等にあたって幅広い市民から意見を聴く取り組みを進める。	
	②	実施内容・方法を工夫しながら、地区懇談会など市と市民が対話する事業を効果的に進めるとともに、新たな取り組みを検討する。	
	③	パブリックコメントの制度や意見募集案件の内容などを市民に周知する取り組みを効果的に進める。	
H24までの主な取組	②「地区懇談会」「市民トーク」「市長とティーミーティング」「市長がおじゃまします」など市民対話推進事業の実施、「市長への手紙」の実施や陳情・要望の受理 ③市ホームページや広報紙、公共施設のほか町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施		

## 2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	重要な計画等への市民意見聴取の予定・結果を公表	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進			
	②	「地区懇談会」など市民対話推進事業の実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの検討	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施			
	③	広報紙や町内会回覧などによるパブリックコメント制度の周知	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実			
取組の成果(計画)	a)市民対話推進事業への参加者数482人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)716人 b)5件	a)市民対話推進事業への参加者数497人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a)488人 b)15件	a)市民対話推進事業への参加者数513人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件	a)市民対話推進事業への参加者数2,146人 b)パブリックコメント1件あたりの意見件数11件			
成果の考え方	市政への市民意見聴取の推進を測る指標として、「市民対話推進事業への参加者数」（地区懇談会など市と市民の対話型事業への参加者の総数）及び「パブリックコメント1件あたりの意見件数」（パブリックコメント1件あたりの平均意見件数）を設定する。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な計画の策定等にあたり、市民が案件の内容を知り、意見を出しやすくなるよう、周知・意見聴取方法の工夫や課題などを庁内で共有し、全庁的な取り組みの向上につなげる。</li> <li>地区懇談会では、開催日時や会場の工夫のほか、市民に関心の高いテーマを取り上げるなど、若い世代をはじめとする幅広い市民の参加を促す。また、市と市民の対話機会の拡充に向けて、新たな取り組みを検討する。</li> <li>パブリックコメント制度や意見募集案件の周知は、広報紙やSNSなどによるほか、町内会へのチラシ配布など、周知機会の充実を図る。</li> </ul>						
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課（企画課）が、重要な計画等への市民意見聴取の実施課から実施状況等を把握し、まちづくり基本条例推進委員会において実施状況や課題などを検証する。</li> <li>主管課（広報広聴課）が、市民対話推進事業やパブリックコメント制度に関する成果指標の状況のほか、取り組みの実施内容などを把握し検証する。</li> </ul>						

### 3. 取組の実績・成果等

( 6 市政への市民意見の聴取の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な計画の策定等における市民意見聴取の実施結果・予定を把握し、周知や意見聴取方法の検証を行い、庁内で情報共有したほか、市ホームページで公表した(平成26年度 23件)。</li> <li>・「地区懇談会」「市民トーク」「ティーミーティング」などの市民対話推進事業を実施し、まちづくりについての意見交換などを積極的に行った。「地区懇談会」では、市民が興味を引くような「タイトル」を設定し、平日の夜や週末の昼間に実施するなど工夫した。また、新たに部長職による市民対話事業も試行実施した。</li> <li>・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知等の充実に向け、広報紙や町内会への回覧、ホームページ、SNSなどでの周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民対話推進事業への参加者数488人</li> <li>・パブリックコメント1件あたりの意見件数15件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・平成26年度に実施した市民意見聴取の多くは、意見聴取の方法(アンケートやパブリックコメント、審議会など)を複数組み合わせるなど、市民が意見しやすくなるよう工夫しながら取り組んだ。今後も、周知方法やわかりやすい資料作成などの工夫を加えながら、取り組みを進める。</li> <li>・市民の意見を聞く機会の充実を図ったが、市民対話推進事業を希望する団体数が減少傾向にあり、取り組みの成果「市民対話推進事業への参加者数」は、計画を下回った。各部各課を通じて、希望する団体の情報収集に取り組むほか、部長職による市民対話事業を継続する。</li> <li>・取り組みの成果「パブリックコメント1件あたりの意見件数」は計画を上回った。子ども・子育て支援新制度に係る条例など、市民の関心が高い案件があったことが意見数の増加につながった。他都市の事例も参考しながら、引き続き意見を出しやすい環境整備に取り組む。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	7 効果的な予算の編成	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課 企画課・職員課	実施課	各課
目標	政策・施策評価や職員定数との連動を図り、財源と人材を活用した予算編成を進める。		
取組概要	① 政策・施策評価や職員定数と連動を図りながら予算編成を行う。		
H24までの 主な取組	①政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	政策・施策評価等と予算編成の連動強化のための実施要領見直し	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施				
取組の 成果 (計画)		政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上 【実績】 計画に基づいて実施	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上 【実績】 計画に基づいて実施	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上			
成果の 考え方	実施手法の工夫等や各部の意識の向上等による、政策・施策評価や職員定数と予算との連動の実効性の確保・向上を通じて、効果的な予算の編成につなげる。							
取組推進 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策・施策評価と予算編成との連動を強化し、評価結果を予算編成や推進計画の策定等に反映するため、また、予算編成にあたり各部が自主性を発揮し事業の選択と集中を図るために、実施手法を工夫等するなどして、各部の意識や習熟度のさらなる向上を促す。</li> <li>予算編成の中で、次年度以降に予定する施策・事業の内容や量などを踏まえながら各部と協議し、施策・事業の効率的な執行体制を検討する。</li> </ul>							
取組の 検証方法	主管課が、政策・施策評価や職員定数と予算との連動強化に向けた取り組み状況等を把握し検証する。							

### 3. 取組の実績・成果等

( 7 効果的な予算の編成 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・施策評価と予算編成の連動を強化するため、前年度の取り組みの検証や課題の重点化をさらに徹底するよう、政策・施策評価の実施要領を見直した。</li> <li>・サマーヒアリングにおいて、既存事業と施策との関係を検証した上での事業の考え方や、事業目的達成までの行程表及び終了年度を整理するよう各部に促した。</li> <li>・平成27年度予算編成においては、編成に使用する様式に「サマヒア指示事項」欄を新たに設け、指示事項が予算編成にどのように反映されているか分かりやすくするとともに、サマヒアで促した視点も含めた議論を行った。</li> <li>・サマーヒアリングにおいて提出された新規・拡充等事業のうち、施策評価が今後の取り組みや予算への反映に向けた検討に活かされている事例を整理した。</li> <li>・次年度以降の施策・事業などを各部と協議し、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。</li> </ul>	<p>サマーヒアリングや予算編成の実施手法に工夫等を加えながら、政策・施策評価と予算との連動の実効性の確保・向上を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・政策・施策評価と予算編成の連動を強化するため、必要な視点をしっかり示すとともに、様式を修正するなどして、予算編成を実施し、各部の意識等の向上を促した。今後も、工夫等を重ねながら、連動のさらなる強化に努める。</li> <li>・職員定数は、引き続き、政策・施策評価や予算編成などと連携しながら、各部の業務内容を把握するとともに、年齢等のバランスも考慮しながら適正な配置に努める。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	8 健全な財政の堅持	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課	実施課	—
目標	市債の適切な発行管理を行うなど、健全な財政運営を図るとともに、財政状況を市民にわかりやすく知らせる。		
取組概要	①	連結財務4表の作成や健全化比率4指標の算定結果を分析し、健全な財政の堅持に努める。	
	②	市債（通常債）の発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努める。	
	③	市の財政状況を市民にわかりやすく公表する。	
H24までの主な取組	①連結財務4表の作成、健全化比率4指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠設定による発行額の抑制 ③「帯広市の台所事情」など財政資料の公表		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定				
	②	市債発行枠の考え方整理 通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制				
	③	「帯広市の台所事情」の記載内容見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し				
取組の成果(計画)		健全化比率4指標の維持(H19基準値)..... 【実績】 基準値の範囲内	健全化比率4指標の維持(H19基準値)..... 【実績】 基準値の範囲内	健全化比率4指標の維持(H19基準値).....	健全化比率4指標の維持(H19基準値)			
成果の考え方	健全な財政の堅持を測る指標として、「健全化比率4指標」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、平成19年度の水準に維持する）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の財政負担が過大とならぬよう、4指標の推移を注視し、健全な財政運営に努めていく（財務4表については、国が進めている基準見直しの動向を注視する）。</li> <li>・整理した市債発行枠の考え方を基本に、市債発行額が健全化判断比率に与える影響等を試算するなどして、適切な発行管理に努める。</li> <li>・「帯広市の台所事情」などの市の財政状況の説明資料をわかりやすく見直すなどして、多くの市民に財政状況が理解されるよう取り組む。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主管課が、連結財務4表の作成及び健全化比率4指標の算定を行い、財政状況を把握し検証する。</li> <li>・主管課が、市債発行額や市債残高を確認し検証する。</li> <li>・主管課が、総合計画の市民実感度調査「健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 8 健全な財政の堅持 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<p>・平成24年度決算をもとに、連結財務4表を作成するとともに、平成26年度決算の健全化比率4指標を算定した。</p> <p>・市債については、基準値である平成19年度の実質公債費比率及び将来負担比率を上回らないよう発行とする、発行枠の考え方に基づき、通常債の発行額抑制に努めた。平成26年度末市債残高（普通会計）は、学校給食調理場建設費に係る市債発行等の影響により、前年度末より増加した。</p> <p>・平成25年度決算をもとに、市の財政状況をとりまとめて公表した「帯広市財政の状況」については、よりわかりやすい内容とするため、歳入歳出の推移の特徴を詳しく記述するなどの見直しを行った。</p>	<p>実質公債費比率(9.5%)及び将来負担比率(116.0%)は平成19年度基準値の範囲内。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字なく算定なし。</p>	<p>・実施計画に基づいて取り組みができた。</p> <p>・取り組みの成果「健全化比率4指標」は、いずれも平成19年度基準値の範囲内で、計画を達成した。また、市債残高は、大型事業に係る市債発行により一時的に増加したが、健全な財政状況を堅持している。</p> <p>・市民実感度調査の結果については、前年より僅かに低下したが、「帯広市財政の状況」等の説明資料の内容に、毎年見直しを加えてきたこともあり、中長期的には改善傾向にある。</p> <p>・今後も、実施計画に基づき、健全な財政の堅持に向け取り組む。</p>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	9 新たな自主財源の確保・拡大	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課	実施課	歳入担当課
目標	広告収入など新たな財源の検討を進め、自主財源の確保を図る。		
取組概要	① 広告事業をはじめ、本市が有する多くの資源を活用した自主財源確保手法の検討を行い、新たな取り組みの具体化を図る。		
H24までの主な取組	① 広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告や自動販売機の入札制度導入など具体的な取り組みを実施		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	新規施設での広告事業や自動販売機設置の入札による広告事業の拡大	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討				
取組の成果 (計画)		広告事業効果額 30,686千円 【実績】 24,447千円	広告事業効果額 31,321千円 【実績】 27,223千円	広告事業効果額 34,299千円	広告事業効果額 ※今後算定予定			
成果の考え方	新たな自主財源の確保・拡大を測る指標として、「広告事業効果額」（各年度に実施する広告事業の効果額）を設定する。							
取組推進の考え方	新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、広告事業をはじめとした自主財源確保手法のさらなる検討を行うとともに、先進事例も参考にしながら、新たな取り組みの具体化を図る。							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歳入担当課が、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。</li> <li>・ 主管課が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに、市全体の取り組み状況を把握し検証する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 9 新たな自主財源の確保・拡大 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな自主財源確保対策検討会議（平成25年10月）において、各歳入担当課により、新たな項目を平成26年度予算へ反映させることを目指し意見交換を行うとともに、今後の検討の方向性を整理した。</li> <li>・自主財源確保に向けた平成26年度新規・拡充の取り組みは、以下のとおり。               <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;新規&gt;施設広告事業（児童会館）</li> <li>&lt;拡充&gt;印刷物広告事業（広報おびひろ、子育てガイドブック、農業委員会だより）</li> <li>施設広告事業（保健福祉センター）</li> </ul> </li> <li>・広告に対する企業ニーズを把握するため、企業向けにアンケート調査を実施した。</li> </ul>	広告事業効果額 27,223千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・取り組みの成果「広告事業効果額」は、施設広告事業のなかで、新規・拡充を行った施設がある一方で、設定した広告枠が埋まらず減収となった施設があったことなどから、計画（予算額）を下回った。企業向けアンケート調査で得られた意見を参考にするなどして、今後も自主財源確保手法の検討をすすめる。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	10 市税等歳入の収納率の向上	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課 納税課	実施課	歳入担当課
目標	市税等の収納率向上対策を進め、自主財源の確保を図る。		
取組概要	①	毎年度、各歳入項目ごとの取組内容や目標収納率を各担当課において設定し、目標達成に向けた取り組みを進め、収納率の向上を図る。	
	②	市の自力執行権のある債権の効率的・効果的な管理・回収のため、庁内での情報共有や職員の知識等の向上などに取り組み、収納率の向上につなげる。	
H24までの主な取組	①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公売、コンビニ納付などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施、債権回収の手引きの作成		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施			→	
	②	夜間納付相談窓口の設置など新たな取組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施			→	
取組の成果(計画)		目標収納率を上回った項目数10項目 【実績】4項目	目標収納率を上回った項目数10項目 【実績】4項目	目標収納率を上回った項目数10項目	目標収納率を上回った項目数10項目			
成果の考え方	市税等の収納率向上対策の推進を測る指標として「目標収納率を上回った項目数」（各歳入担当課が当該年度の予算編成時に設定した目標収納率を、決算時に上回った項目の数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>各歳入担当課が、収納状況の分析や検証、収納率向上対策の取り組みの評価・検討などを踏まえ、毎年度の予算編成において取り組み内容や目標収納率を設定し、自主性をもって目標達成に向けた取り組みを進める。また、先進事例等を参考にしながら、新たな取り組みの具体化を図る。</li> <li>債権管理では、自力執行権のある債権に係る歳入担当課が財産情報等の共有化を図るとともに、債権回収に関する手引きの活用や研修の充実による職員の知識・スキルの向上などにより、滞納者への対応を効率的・効果的に行う。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳入担当課は、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。</li> <li>主管課が、収納率向上対策本部において、各歳入担当課の報告等をもとに、市全体の取り組み状況を把握し検証する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 10 市税等歳入の収納率の向上 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税をはじめとする各歳入担当課が、収納状況の分析や検証、収納率向上対策の取り組みの評価・検討などを踏まえ、平成26年度の取り組み内容や目標収納率を設定し、自主性をもって目標達成に向けた取り組みを進めた。</li> <li>・収納率向上対策本部において情報共有を進め、各歳入担当課が目標収納率の達成に向けた取組をすすめてきている。</li> <li>・市税においては行政運営の基盤となる安定的な自主財源の確保のため、滞納処分や納税環境の充実、十勝市町村税滞納整理機構を主体とした広域連携による滞納整理の推進など、収納率向上を図るための様々な対策に取り組んだ。平成26年度の市税収納率は、前年度決算比0.68ポイント増となる、95.05%に向上した。</li> </ul>	<p>目標収納率を上回った項目数 4 項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・収納率向上対策本部幹事会（平成27年7月）において、平成26年度決算の収納率について、各歳入担当課より、状況を分析・評価・検証した内容の報告を受けた。</li> <li>・取り組みの成果「目標収納率を上回った項目数」は、一部の悪質滞納者の滞納額の累積や、制度理解が得られない等の理由により、計画を達成できなかったが、4項目については目標収納率を上回ったほか、7項目は前年度より収納率が上昇し、取り組み自体は有効であると考えられるため、今後も引き続き収納率向上対策を進める。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	11 公営企業の健全な経営の推進	施策	自治体経営の推進
主管課	上下水道部各課	実施課	—
目標	施設の効率的な更新や維持管理を進めるなどして、公営企業の健全な経営を維持する。		
取組概要	①	維持管理経費や業務経費などのコスト削減を図りながら、事業を計画的に実施し財政基盤の強化を図るほか、研修などにより水道・下水道の技術の継承を適切に行うなど、人材育成に取り組む。	
	②	新しい公営企業会計基準に適切に対応し、財務状況等の情報公開に努める。	
H24までの主な取組	①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施 ②改正省令等の把握など新しい会計基準に関する情報収集		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	上下水道部内における実地研修の実施	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進				
	②	新たな公営企業会計制度の職場内研修実施 広報紙、ホームページによる財務状況の公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表				
取組の成果(計画)		建設企業債の借入額の抑制(水道8.8億円、下水道4.5億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の借入額の抑制(水道14.3億円、下水道5.7億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の適切な水準への抑制(水道15.7億円、下水道5.5億円) 純利益の確保(黒字化)	建設企業債の適切な水準への抑制(水道13.1億円、下水道6.3億円) 純利益の確保(黒字化)			
成果の考え方		【実績】適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】適切な水準に抑制、純利益確保					
取組推進の考え方		公営企業の健全な経営の維持を測る指標として、「建設企業債の借入額」(水道・下水道それぞれ単年度の建設事業に伴う企業債の借入額を長期的見通しに立って適切な水準に抑制する)及び「純利益」(水道・下水道事業の決算における単年度の純利益を黒字化する)を設定する。						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な経営を続けるために、コストの削減や収入の確保、借入金の抑制など、おびひろ上下水道ビジョン2010の施策の着実な推進に努め、財政基盤の強化を図る。</li> <li>技術者の養成は、企業活動を続けるうえで不可欠な要素であるため、職場内研修や派遣研修、他団体との技術交流などの機会を確保する。</li> <li>平成26年度予算・決算から適用となった新たな会計基準に適切に対応し、経営成績や財務状況をわかりやすく市民へ公表することにより、生活に身近な水道・下水道事業の経営状況への理解を深めてもらうほか、職員の経営に対する意識改革を継続的に促す。</li> </ul>						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課が、成果指標の状況のほか、財政基盤の強化や人材育成に向けた取り組み状況などを検証する。</li> <li>主管課が、新たな会計基準への対応状況や市民への情報公開の状況などを検証する。</li> </ul>						

### 3. 取組の実績・成果等

( 11 公営企業の健全な経営の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率向上対策など収入確保の取り組みや、建設企業債の抑制などに努めた結果、水道・下水道事業会計ともに、純利益を確保するなど、公営企業の健全な経営の維持が図られた。</li> <li>・上下水道部の職員が互いの課の仕事を知り、理解を深めるために、各業務の担当職員が講師役になり、研修を実施した（研修13回）。</li> <li>・新たな公営企業会計制度に対応するため、職場内研修会を実施し知識習得に努めたほか、平成25年度決算財務分析及び平成26年度決算に基づく会計処理、決算書作成に向けた検討を行った。</li> <li>・事業拡張期に採用された職員が大量に退職していく状況の中で、次の世代に技術の継承が図れるよう「技術継承基本計画」を策定した。</li> </ul>	<p>建設企業債の借入額を適切な水準に抑制した（水道事業14.1億円、下水道事業6.1億円）。純利益を確保（黒字化）した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・取り組みの成果「建設企業債の借入額」については、下水道事業で一部の起債対象事業を前年度から繰越したため、計画値を上回ったが、水道事業では計画を達成した。「純利益の確保」は、計画を達成した。引き続き、健全な経営の維持に向けた取り組みを進める。また、市民にも経営状況をわかりやすく周知する。</li> <li>・研修が定着し、参加する職員が増えてきたため、研修内容の充実を図る。</li> <li>・技術継承基本計画に基づいたアクションプランを策定し、専門知識と業務ノウハウを持った、上下水道事業の継続に資する技術系職員の育成を図る取り組みを進める。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	12 総合計画の効果的・効率的な推進	施策	自治体経営の推進
主管課	企画課	実施課	各課
目標	政策・施策評価を実施し、評価結果を施策等の取り組みに反映するなどして、総合計画の効果的・効率的な推進を図る。		
取組概要	①	政策・施策評価を実施し、評価結果を推進計画の策定や事業の実施に反映する。	
	②	政策・施策評価の結果をまちづくり通信として公表し、市民との情報共有を進める。	
H24までの主な取組	①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	前年度の結果、審議会の意見などを踏まえた政策・施策評価の手法改善	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施			→	
	②	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行			→	
取組の成果(計画)		PDCAサイクルの実効性の確保・向上 【実績】PDCAサイクルの実効性の一部向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上 【実績】PDCAサイクルの実効性の一部向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上			
成果の考え方		評価手法の工夫等によるPDCAサイクルの実効性の確保・向上を通じて、施策の効果的・効率的な推進につなげる。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画のPDCAサイクルの実効性を高めるため、評価作業の実施結果や、総合計画策定審議会の意見などを踏まえ、毎年度、評価手法を工夫する。</li> <li>・評価の客観性やわかりやすさを高めるため、実施要領の改善や庁内説明会の開催などを通じて、評価作業に携わる職員の習熟度の向上を図るとともに、総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での意見を評価作業に反映する。</li> </ul>						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・主管課が、総合計画策定審議会の意見等を踏まえながら、総合計画推進委員会において評価の手法の実効性や客観性、わかりやすさなどを検証する。</li> </ul>						

### 3. 取組の実績・成果等

( 12 総合計画の効果的・効率的な推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・施策評価の実施に向け、前年度の実施結果や総合計画策定審議会の意見などを踏まえ、関係課と協議しながら、取り組みの検証や課題の重点化がさらに徹底されるよう、実施要領の見直しなど実施手法を改善した（平成26年5～7月）。</li> <li>・庁内説明会を通じて、各部に実施上のポイントや留意事項を説明した（平成26年7月）。</li> <li>・各部で作成した評価結果について、PDCAサイクルの確保・向上の観点から、サマーヒアリングの場で内容を協議した（平成26年8月）。</li> <li>・総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での協議を経て、「まちづくり通信2014」として、評価結果を公表した（平成26年9月）。</li> </ul>	<p>実施手法の改善などにより、総合計画のPDCAサイクルの実効性の一部向上につながった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・評価作業を実施するうえでの留意・徹底事項等については、職員に一定程度浸透しつつあり、今後もさらに徹底が図られるよう、工夫や改善を重ねる。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用	施策	自治体経営の推進
主管課	職員課	実施課	—
目標	職員の適正な定員の維持と効率的な配置を進めるとともに、職員給与制度の適正化を図る。		
取組概要	①	定員管理計画をはじめ、業務量や年齢構成、技術継承などを考慮しながら、適正な職員数の維持に努める。	
	②	定年退職者の知識や技術などの活用・継承のほか、高齢者と若年者の雇用のバランスなども考慮しながら、再任用職員の計画的な採用を進める。	
	③	嘱託職員の適正配置を進めるとともに、雇用上限年齢を引き上げる。	
	④	国家公務員の給与制度や地域の水準等を踏まえながら、市職員の給与制度の適正な運用に努める。	
	⑤	職員の給与や定員管理等の状況を市民にわかりやすく公表する。	
H24までの主な取組	①定員管理計画（H22～25）に基づく適正な定員管理の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③嘱託職員の適正配置の実施 ④人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ⑤職員定数・給与制度等の公表		

## 2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
取組の成果(計画)	①	定員管理計画の検討(策定に至らず)	定員管理の実施	定員管理の実施	次期計画の検討	次期計画の実施	
	②	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用			
	③	嘱託職員の雇用上限年齢の検討	上限年齢引き上げの実施				
	④	住宅手当の廃止、退職手当の引き下げ	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し			
	⑤	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表			
取組の成果(計画)	定員・給与の適正化 【実績】計画に従い実施	定員・給与の適正化 【実績】計画に従い実施	定員・給与の適正化	定員・給与の適正化			
成果の考え方	定員管理や給与の検証・見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化を図る。						
取組推進の考え方	・毎年度、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮しながら、職員の効率的な配置について検討し、適正な職員数の維持に努める。 ・公的年金の支給開始年齢の段階的引き上げ(平成25年度以降、60歳から65歳へ)による雇用と年金の接続問題に対応するため、嘱託職員の雇用上限年齢引き上げを平成26年度雇用者から実施する。 ・人事院及び北海道人事委員会の公務員給与に関する勧告などを参考に、市職員の給与制度について適切な見直しを行う。 ・職員の給与や定員管理の状況について、国の公表基準や市民が知りたい内容などを踏まえながら、わかりやすい公表に努める。						
取組の検証方法	主管課が、定員や給与制度の適正化に向けた検討・取り組み状況を把握し検証する。						

### 3. 取組の実績・成果等

( 13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。また、平成26年度～28年度の定員管理計画を策定した。</li> <li>・嘱託職員の雇用上限年齢の引き上げを検討し、平成26年度任用者から実施した。</li> <li>・退職手当についても、国家公務員に準じた支給水準へ引き下げを実施した（経過措置分）。</li> <li>・国家公務員に準じた昇格表の見直しを行い、平成26年度給与に反映した。</li> <li>・職員の給与や定員数の状況などを、広報おびひろを通じて市民にわかりやすく公表した。</li> </ul>	<p>必要な職員数の配置や国等に準じた給与の見直しなどにより、職員の定員・給与の適正化を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・今後も、実施計画に基づき、定員・給与の適正化に向けた取り組みを進める。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	14 時代に即した組織体制の検討	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	関係各課
目標	必要に応じて組織機構の見直しを行い、社会状況の変化や行政課題などへ適切に対応する。		
取組概要	① 組織機構の見直しに向けた検討を行い、必要に応じて見直しを実施する。		
H24までの主な取組	①全庁的な組織機構の見直しを実施（H19）、その他政策課題等に対応し一部見直しを随時実施（スポーツ振興室や産業連携室の設置など）		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	環境モデル都市推進室を廃止し、環境都市推進課・産業連携室に改組	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）			→	
	②	組織体制の在り方の検討に向けた庁内の現状把握	政策推進体制の検討 事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討 事務決裁規程等の点検			→	
取組の成果（計画）		効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった	効率的・効果的な組織体制の構築 【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築			
成果の考え方		組織機構の見直しなどにより、社会状況の変化や今後の行政課題に的確に対応し、市民にわかりやすい、効率的・機能的な組織体制とする。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織機構の見直しにあたっては、社会状況や市民ニーズの変化などの背景を踏まえ、組織体制や事務執行の現状や課題などを把握・分析し、課題解決に向けた視点や考え方の整理を行う。</li> <li>・分野・テーマ別に設置される庁内横断的組織や、意思決定に係る事務決裁規程などについても、組織機構の見直し検討と密接に関わる事項として、関連付けながら調査検討を行う。</li> </ul>						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織機構の見直しを行った場合、主管課が、関係各課における状況確認などをもとに、見直しの効果などを検証する。</li> </ul>						

### 3. 取組の実績・成果等

( 14 時代に即した組織体制の検討 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制の在り方の検討に向け、随時、庁内の現状を把握した。</li> <li>・各課の業務の内容や課題、制度創設・改正などに応じて、建築指導課の指導係と審査係を統合し、審査指導係とするなど、業務体制や事務分担の見直しを実施した。</li> </ul>	業務体制や事務分担の見直しなどにより、効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・今後も、実施計画を踏まえ、効率的・効果的で適正な事務執行を進める体制づくりに向けた取り組みを進める。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	施策	自治体経営の推進
主管課	こども課、空港事務所 行政推進室・企画課・スポーツ振興室	実施課	関係各課
目標	民間活力の活用により、満足度の高い公共サービスを安定的・効率的に提供する。		
取組概要	①	子ども・子育て支援新制度に対応し、市民ニーズに応じた保育サービスを計画的に提供するとともに、公立保育所の管理運営のあり方についても検討する。	
	②	民間活力の導入により、とちぎ帯広空港の効率的な管理運営を図るとともに、「民活空港運営法」による空港民営化などの管理運営手法に関する調査研究を進める。	
	③	民間活力の導入などによる公共サービスの提供手法等に関する情報収集や調査研究、検討を進める。	
H24までの主な取組	①特別保育など各種保育サービスの充実、公立保育所の民間移管の実施 ②空港の維持管理業務の総合的な民間委託の導入検討、民活空港運営法案に係る国や道、道内他空港の動向などの情報収集 ③指定管理者制度やPFI、公共サービス改革などに関する情報収集や調査研究の実施、指定管理者導入施設のモニタリング実施など		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	幼児期の教育・保育、子育て支援に関するアンケート調査実施	子ども・子育て支援事業計画の策定 公立保育所の管理運営業務の見直し検討	子ども・子育て支援事業の実施 公立保育所の管理運営業務の見直し検討				
	②	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	帯広空港総合維持管理業務委託の実施 効率的な管理運営等に関する調査研究	次期管理運営手法の検討		より効率的な手法による管理運営業務の実施	
	③	民間活力活用手法に関する情報収集等	PFI導入ガイドラインの作成、新総合体育館整備でのPFI導入可能性の調査	PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施				
取組の成果(計画)		満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化			
	【実績】	行政の効率化	空港の事業手法整理 PFI導入検討					
成果の考え方	民間活力の導入により、市民満足度の高いサービスの提供や行政の効率化を図る。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の保育ニーズを把握したうえで、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」実施に向けた対応を進めるとともに、同制度や民間事業者の動向などを十分に踏まえながら、公立保育所の管理運営のあり方の検討を行う。</li> <li>・平成25年度から導入した「帯広空港総合維持管理業務委託」の効果等を検証するとともに、国や道、道内他空港など具体的事例の動向を踏まえながら、とちぎ帯広空港の実情に合った効率的・効果的な管理運営のあり方について調査研究する。</li> <li>・効率的・安定的なサービス提供や市民満足度の向上に資する各種民間活力導入手法などの情報収集を行い、各事業執行などに活かす。また、民間活力の導入後に、効率的・安定的なサービス提供等が図られるよう、引き続き、指定管理者へのモニタリングなどを通じて、事業者への監視・指導などを適切に行う。</li> <li>・「帯広市PFI導入ガイドライン」等に基づき、各事業へのPFIの導入等について検討を行う。</li> <li>・新しい総合体育館の建設・運営手法の一つとして、PFIによる場合のサービス水準向上の見込みや民間の参入意欲、公共が実施する場合との経費の比較検証などから総合的に評価し、PFI導入の可能性を判断する。</li> </ul>							
取組の検証方法	・主管課が、実施計画に掲げた取り組みの検討・実施状況などを把握し検証する。							

### 3. 取組の実績・成果等

( 15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<p>平成27年度から実施する「子ども・子育て支援新制度」に関する計画の策定など、準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の先導的官民連携支援事業を活用した「帯広空港管理運営等検討調査」を実施し、空港運営に関する効率的な事業手法等についての情報を整理した。</li> <li>・指定管理者制度やPFIなど民間活力導入手法に関する情報収集など（研修・セミナー参加、先進地視察、国の動向等の調査研究）を実施した。</li> <li>・PFI導入検討の考え方や体制、具体的な手順等をガイドラインとしてまとめた（平成26年12月）。</li> <li>・新総合体育館におけるPFI導入可能性調査を実施した。</li> <li>・指定管理者のモニタリング結果のHP公表に収支状況を表す資料を追加した。</li> </ul>	<p>と ち 帯 広 か ち 帯 広 ち 帯 広 帯 広 広 港 港 の 管 の 理 管 理 理 関 関 係 係 者 者 の の 調 調 査 査 を を 実 実 施 施 し し た た こ こ と と によ り、効 率 的 な 事 業 手 法 等 につ いての 情報 を 整 理 す る こ と が でき た。</p> <p>新 し い 総 合 体 育 館 の 建 設 ・ 運 営 手 法 の 一 つ と し て、P F I に よ る 場 場 合 の サ ー ビ ス 水 準 向 上 の 見 込 み な ど から 総 合 的 に 評 価 し、P F I 導 入 の 可 能 性 を 検 討 し た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・今後も、実施計画に基づき、民間活力の導入による市民サービスの向上や行政の効率化に向けた取り組みを進める。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	16 指定管理者制度の運用	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	指定管理者担当課
目標	指定管理者制度を適切に運用し、公の施設の効果的・効率的な管理運営を進める。		
取組概要	① 指定管理業務に関するモニタリングの適切な実施を通じて、指定管理者制度導入施設における効果的・安定的なサービスの提供を進める。		
H24までの主な取組	①各指定管理施設における利用者アンケートの実施、利用料金制度の導入（一部施設）、各指定管理施設におけるモニタリングの実施、結果の公表		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	モニタリングの実施、結果公表	モニタリングの実施	モニタリングの実施	次期指定管理者選定に向けた検討	新指定管理者の指定	→	
取組の成果 (計画)		利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%			
		【実績】 52.6%	【実績】 50.0%					
成果の考え方	施設利用者のニーズ等を踏まえた管理運営状況を測る指標として、「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」（指定管理者導入施設において実施する利用者アンケート中、満足度などの評価に関する回答が前年度より向上している施設の割合）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理業務の実施状況や利用者アンケート結果などをもとにモニタリングを行い、施設の設置目的や施設利用者のニーズに応じた管理運営を確保する。また、利用料金制度を導入した施設の現状を把握し、制度の効果と課題を整理する。</li> <li>モニタリングの透明性を確保するため、結果をわかりやすく公表するとともに、必要に応じて実施方法の見直しを行う。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課が、指定管理者担当課とともに、指定管理者関係課連絡会議の場を活用しながら、各施設でのモニタリング結果やアンケート結果等をもとに検証する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 16 指定管理者制度の運用 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<p>・指定管理者の管理運営状況をよりわかりやすく市民にお知らせするために、指定管理業務に係る収支状況を表す「収支計算書」を市ホームページに公表することとした。(H26.9～)</p>	<p>利用者アンケートで評価が向上した施設の割合(※) 50.0%</p> <p>(※)利用者アンケートで、施設に対して満足していると回答した割合が、前年度より増加した施設の割合のこと</p>	<p>・実施計画に基づいて取り組みができた。</p> <p>・取り組みの成果「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」は昨年の実績を下回り、計画も下回ったものの、アンケート結果をみると、利用者の9割以上が施設に対して満足していると回答した指定管理施設が約7割であり、総じて利用者の評価は良好である。</p> <p>・一方で、H25年度、H26年度と続けて評価が下がった施設もあり、アンケート結果から利用者の満足度が伸びない要因を探り、管理運営に活かしていく取り組みをいっそう進めていく必要がある。</p> <p>・また、アンケートをより効果的なものとするため、対象者数の増加を図るなど、改善が必要である。</p>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	17 関与団体の適正な運営	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室 職員課	実施課	出資団体等担当課
目標	市の関与団体等へ指導や助言を行い、関与団体の適正な運営を図る。		
取組概要	①	関与団体指針に基づき、関与団体に対して適切な指導・助言などを実施する。	
	②	帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づき、市を退職した職員の関与団体への再就職状況を公表する。	
H24までの主な取組	①関与団体指針に基づく報告書による経営状況等の把握・公表と関与のあり方の検討 ②帯広市退職職員の再就職に関する取扱要綱の制定・運用、帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証	各関与団体の状況把握・公表 関与のあり方の検証			→	
	②	関与団体への再就職状況の公表 団体の経営状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表 退職管理に関する規則整備			→	
取組の成果(計画)		各団体の適正な運営や透明性の確保 【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保 【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保			
成果の考え方		常に団体の経営状況等を把握し、適切な指導や情報公開を行うことにより、団体の適正な運営と透明性の確保を図り、経営状況の悪化等による市や市民への影響を未然に防ぐ。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>関与団体指針に基づき、関与団体の経営内容を常に把握、点検することで団体の適正な運営を図るとともに、把握した団体の状況などを市ホームページで公表する。</li> <li>指針の考え方や各団体の状況を踏まえ、公的関与の必要性等について検討を行う。</li> </ul>						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課が、関与団体担当課における関与団体指針に基づく取り組み状況や各団体に関する情報公開の状況などを把握し検証する。</li> </ul>						

### 3. 取組の実績・成果等

( 17 関与団体の適正な運営 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関与団体指針に基づき、関与団体の経営内容を把握・点検したほか、必要な指導・助言や意見交換等を行った。</li> <li>・市ホームページで、団体への市退職職員の再就職の状況（対象者5人）を公表した。</li> </ul>	<p>経営状況等の把握・点検や公表などにより、関与団体の適正な運営や透明性の確保につながった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・引き続き必要な関与を行いながら、関与団体の健全・適正な運営を促す。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	18 地方分権への適切な対応	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	関係各課
目標	地方分権改革による義務付け・枠付けの見直しや権限移譲などに適切に対応し、自主・自立のまちづくりや市民サービスの向上を図る。		
取組概要	①	国や道からの権限移譲に適切に対応する。	
	②	国の義務付け・枠付けの見直しに伴い、必要な条例の制定・改正を行う。	
	③	地方分権改革に関する国・道・他自治体等からの情報収集、市民への情報提供を進める。	
H24までの主な取組	①法改正による国からの事務権限及び地方自治法「事務処理特例制度」による道からの事務権限の受け入れ ②国の「第1次一括法」「第2次一括法」の施行に伴い、義務付け・枠付け見直しに係る条例制定・改正や事務権限の受け入れ、「第3次一括法」に関する情報収集等 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報収集		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	権限移譲された一般旅券の発給申請受理業務の対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応				
	②	第3次一括法に伴う体制整備、条例による基準等の制定	第3次一括法に伴う条例制定・改正	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）				
	③	市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報発信	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供				
取組の成果 (計画)		市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実			
		【実績】 市の行政機能の充実を図った	【実績】 市の行政機能の充実を図った					
成果の考え方	義務付け・枠付けの見直しや事務権限の移譲により、市民に身近な市の行政機能が充実し、地域課題への対応や市民の利便性の向上につながる。							
取組推進の考え方	・道からの権限移譲については、市民サービスの向上や市の施策の効果的な推進などの観点から、受け入れのメリットやデメリットを十分に検討する。 ・義務付け・枠付けの見直しへの対応のため、市の基準の内容や条例の検討を行うにあたっては、本市の実情や市民の意見などを十分に踏まえる。 ・地方分権改革に関する市民の関心を高めるため、市の対応状況などの情報をわかりやすく提供する。							
取組の検証方法	・主管課において、各担当課における条例制定・改正の状況や事務執行の状況などを把握し検証する。							

### 3. 取組の実績・成果等

( 18 地方分権への適切な対応 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権改革に係る「提案募集方式」に対して提案の検討を行った。</li> <li>・4次一括法に伴い、北海道から権限移譲を受けることとし、事務体制の整備を行った。(中小企業協同組合法に関する事務、委譲を受けるのは平成27年4月から)</li> <li>・北海道市長会などを通じた情報収集・要請活動や、北海道の権限移譲方針見直しに係る意見提出のほか、新たに市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報提供を行った。</li> </ul>	<p>道からの権限移譲への対応などにより、市の行政機能の充実を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・今後も地方分権改革に適切に対応していくが、市の事務処理に必要な財源の措置や体制の確保に係る支援などについて国や道へ働きかける。</li> <li>・地方分権改革への対応を進めるうえでは、市民の理解が必要であることから、市民へわかりやすく情報提供を続ける。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	19 行財政改革の不断の推進	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室 総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課など	実施課	各課
目標	行財政運営ビジョンに基づく取り組みを効果的に進め、市民との情報共有や効率的な行財政運営を図る。		
取組概要	①	行財政運営ビジョンに基づく取り組みの効果的な推進を図るとともに、推進状況などについて市民との情報共有を進める。	
	②	事務経費等の内部経費について、予算編成において不断に点検・見直し検討を行う。	
H24までの主な取組	①第一次行財政改革（H12～15）、第二次行財政改革（H16～19）、新たな行財政改革（H20～24）の取り組みの推進、行財政運営ビジョン（H25～31）の策定 ②予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直しを実施・促進		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	ビジョンの推進方法の検討 実施計画の策定・推進	実施計画の進行管理	実施計画の進行管理			→	
	②	全庁的な節減対策など内部経費の見直しの実施	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討			→	
取組の成果(計画)		行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充 【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取組みの推進 内部経費見直しの拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充 【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な取組みの推進 内部経費見直しの拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充			
成果の考え方		行財政運営ビジョンによる取り組みの推進により、行政の質や効率性の向上を図る。 内部経費の見直しの取り組みにより、庁内において見直しの視点や手法の拡充を図り、経費節減につなげる。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の質や効率性の向上に向けた取り組みを進めるとともに、成果をわかりやすく示し、取り組み結果の検証や市民との情報共有に活かす。</li> <li>毎年度の予算編成の中で、各主管課において庁内各課に共通する事務経費の見直しを不断に行うとともに、庁内各課においても決算における不用額の発生要因等を分析しながら事務経費等の点検・見直しを常に行う。</li> </ul>						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課（行政推進室）が、行財政運営ビジョンの実実施計画の推進状況をとりまとめ、行政事務改善委員会や行財政改革推進本部会議、行財政改革推進市民委員会へ報告等を行い、取り組み内容や成果などを検証する。</li> <li>主管課が、毎年度の予算編成において、関係する内部経費の点検状況や見直しの検討状況などを把握し検証する。</li> </ul>						

### 3. 取組の実績・成果等

( 19 行財政改革の不断の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政運営ビジョン平成26年度実施計画の策定・推進</li> <li>・行財政運営ビジョン平成25年度実施計画推進状況の検証、結果をわかりやすく市民へ公表</li> <li>・行財政改革推進市民委の開催（2回）、推進状況等に対する意見聴取</li> <li>・市有施設への新電力の試験導入（単価見直し）に向けた検討をすすめたほか、不用額の発生要因の分析による内部経費の点検や見直しを促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の質や効率性の向上に向けて、行財政運営ビジョンの取り組みを具体的に進めた。</li> <li>・市有施設45施設に対し新電力の試験導入を行った。（平成27年度より切替）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・今後も、実施計画に基づき、行財政運営ビジョンの着実な推進や内部経費の不断の見直しなどの取り組みを進める。</li> <li>・新電力の導入により削減効果が高いと想定される施設を検証し、導入に向けた取り組みを進めた。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	施策	自治体経営の推進
主管課	農村振興課 上下水道部各課	実施課	—
目標	農村部と都市部の上下水道事業の一元化を実施し、安定的・効率的なサービスの提供を図る。		
取組概要	① 農村部と都市部上下水道との一元化実施に向け課題を検討する。		
H24までの主な取組	①農政部と上下水道部との間で業務の一元化などに関する意見交換・検討の実施		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	庁内関係課による協議	業務の一元化の検討	業務の一元化の検討	→	一元化に向けた具体作業	→	
取組の成果(計画)		(検討段階)	(検討段階)	(検討段階)	一元化の課題の検討、一元化実施方法等素案の整理			
成果の考え方		【実績】 検討段階のため、具体的成果なし	【実績】 上下水道業務一元化に向けた準備作業	【実績】 上下水道事業一元化推進会議の設置				
取組推進の考え方		農村部と都市部の上下水道事業の一元化の実施により、効率的な施設管理体制の確保や、利用者が安心して使用できる施設・サービスの提供につながる。						
取組の検証方法		・上下水道事業の一元化の実施にあたっては、施設の計画的な改修・更新の必要性や安定的・効率的な業務執行体制の確保、市民サービスの維持向上などの観点から、各種課題について協議を行っていく。						
		・主管課が、一元化実施に向けた検討の状況などについて把握し検証する。						

### 3. 取組の実績・成果等

( 20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村部と都市部の上下水道業務の一元化に向け、農村部の水道・下水道施設の状況把握に向けた取り組みの方向性の整理、上下水道部との協議を行い、作業計画を作成した。</li> <li>・農村水道施設の一部（中島地区）について平成27年度の財産移管に向けた作業を行った。</li> </ul>	<p>作業計画を策定するなど、上下水道業務一元化に向けた準備作業を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・今後は課題整理や全庁的な協議を進めて行く。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	21 十勝圏における広域連携の推進	施策	広域行政の推進
主管課	政策室	実施課	関係各課
目標	管内町村との広域的な連携を進め、行政の効率化や住民サービスの向上、圏域の一体的な振興を図る。		
取組概要	①	第2期十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みを進める。	
	②	十勝圏における新たな広域連携の検討を進める。	
H24までの主な取組	十勝圏広域連携推進検討会議の設置（H20）、十勝圏複合事務組合に消防広域推進室を設置し消防広域化の検討を実施（H21～）、帯広市と管内18町村がそれぞれ協定を締結し十勝定住自立圏を形成（H23.7）、十勝定住自立圏共生ビジョン（計画期間H23～H27）の策定（H23.9）		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	十勝管内19市町村が「バイオマス産業都市」に選定 十勝地域産業活性化協議会の設立	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンに向けた検討	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンの検討・策定	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進		→	
	②	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討			→	
取組の成果 (計画)		自治体間連携の取り組み件数 86件	自治体間連携の取り組み件数 86件	自治体間連携の取り組み件数 87件	自治体間連携の取り組み件数 88件			
	【実績】	105件	105件					
成果の考え方	広域的な行政運営の推進を測る指標として「自治体間連携の取り組み件数」（地方自治法に基づく事務の共同処理や相互協力、その他法令に基づく協定、任意の協議会等、自治体間が連携して取り組んでいる件数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>十勝定住自立圏の取り組みは、19市町村での協議の場（幹事会や各作業部会）のほか、協定項目に関する地域の有識者で構成される「共生ビジョン懇談会」での意見などを踏まえながら、取り組みの充実を図る。</li> <li>十勝圏における広域連携は、その推進組織として発足した「十勝圏広域連携推進検討会議」のもと、消防の広域化や定住自立圏の形成などに取り組んできており、今後もこうした組織を活かしながら、さらなる広域化に向けた検討を進める。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定住自立圏は、主管課（幹事会事務局）が、各作業部会における協定項目の取り組み内容などを集約し、幹事会で協議するとともに、共生ビジョン懇談会に報告し検証する。</li> <li>主管課（政策室）が、成果指標の状況や広域化に向けた検討状況などのほか、総合計画の市民実感度調査「十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 21 十勝圏における広域連携の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みとして、夜間急病センターの移転改築に伴い休日診療を開始したほか、総務省「機能連携広域経営推進調査事業」を活用し、とち財団に3Dプリンタ等の機器を導入した。さらに、圏域全体で防災協定の締結に取り組むこととしたほか、移住情報冊子を作成し一体的な情報発信を強化した。</li> <li>・十勝圏における消防の広域化に向けて、平成26年12月に、とち広域消防事務組合の設立について十勝管内全市町村議会の議決を得て、平成27年2月に組合設立の調印式を行った。</li> </ul>	自治体間連携の取り組み件数105件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・定住自立圏は、さまざまな取り組みを通じて管内自治体の連携機運が高まり、人口減少率が石狩圏を除き最小となるなど、定住促進にも一定の役割を果たしてきた。今後、人口減少対策の視点を持ちつつ、新たな共生ビジョン（平成28～31年度）を策定し、更なる取り組みを推進する。</li> <li>・消防広域化については、平成28年4月の業務開始に向けた準備等を着実に進める。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	22 窓口サービス等の充実	施策	行政サービスの充実
主管課	行政推進室	実施課	窓口担当課・施設担当課など
目標	市の窓口や施設におけるサービス向上に取り組み、市民満足度の向上や施設の利用促進を図る。		
取組概要	①	市の窓口や施設において利用者アンケートを実施し、利用者の声を踏まえた窓口サービスの充実に取り組む。	
	②	さわやか接客マニュアルの活用や接客研修の実施などにより、職員の接客意識の向上を図る。	
H24までの主な取組	①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接客マニュアル」の活用、接客研修の実施		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	戸籍住民課、児童会館、図書館、百年記念館において利用者アンケートの実施	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大			→	
	②	窓口担当課における自発的な接客研修 新規採用職員、臨時・嘱託職員に対する接客研修	接客向上の取り組みの推進	接客向上の取り組みの推進			→	
取組の成果(計画)		利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】78.8%	利用者アンケートにおける満足度80% 【実績】79.2%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%			
成果の考え方	窓口や施設における利用者サービスの向上を測る指標として、「アンケートにおける利用者満足度」（窓口等で実施している諸証明交付や相談等に係る市民アンケート（5点満点）の平均点）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口や施設の利用者に対するアンケートの実施により、直接利用者の意見や満足度を把握するとともに、アンケート結果を窓口業務や施設運営に反映させ、サービス向上を図る。</li> <li>・職員全体に対して、「さわやか接客マニュアル」を用いた接客研修などを通じて、「さわやか接客」の考え方を効果的に周知しながら、市全体の接客の質をさらに高める。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主管課において、各窓口・施設におけるアンケート実施状況やアンケート結果の活用状況、さわやか接客の実施状況などを把握し検証する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 22 窓口サービス等の充実 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに窓口アンケートを実施した課は無し。</li> <li>・接遇向上の取組みについては、年度初めに異動してきた職員や新規採用職員向けに接遇に関する指導を行ったり、窓口マニュアルを作成したり、職員課が貸し出しているDVDを用いた研修を行うなど、各課が積極的に独自の取組みを進めている。</li> </ul>	利用者アンケートにおける満足度 79.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取組みができた。</li> <li>・取組みの成果「利用者アンケートにおける満足度」は、計画を下回ったものの、昨年度実績を上回った。今後も、利用者のニーズを把握し、窓口業務や施設運営に反映させる取組みを幅広く行い、利用者の満足度向上につなげる。</li> <li>・さわやか接遇マニュアルの活用や各種研修などを通じて、今後も、利用者サービスの質的向上につながる取組みを積極的に行う。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	23 職員による業務改善提案の促進	施策	行政サービスの充実
主管課	行政推進室	実施課	各課
目標	職員による業務改善運動を実施し、市民サービスの向上や事務の効率化を進める。		
取組概要	① 職員による主体的な業務改善運動として、「職員カイゼン運動」を積極的に進める。		
H24までの主な取組	①職員カイゼン運動の実施		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知				
取組の成果(計画)		職員提案制度の実施率70.0% 【実績】93.7%	職員提案制度の実施率75.0% 【実績】97.5%	職員提案制度の実施率80.0%	職員提案制度の実施率(2巡目)70.0%			
成果の考え方	職員による業務改善に関する意識の向上を図る指標として、「職員提案制度の実施率」(事務の改善案を提案した課の数が、全体の数に占める割合)を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案されたカイゼン事例について、広く職員に情報提供することで取り組みを庁内に拡大させる。</li> <li>取り組みの効果を検証し、より積極的に取り組むための手法を検討する。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課において、各課の取り組み事例や効果を集約し検証する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 23 職員による業務改善提案の促進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<p>・本年度のカイゼン運動実施を通知するにあたり、特に提案してもらいたい「おすすめテーマ」を設定したり、これまでの取り組みをまとめた事例集を作成して全課に送付したりすることで、職員の関心を高められるようにした。</p>	<p>職員提案制度の実施率 97.5%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・取り組みの成果「職員提案制度の実施率」は、計画を上回った。</li> <li>・実施済みとなった課から新たな提案が出ない現状があるため、今後の取り組み方法に工夫が必要である。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	24 情報化によるサービス向上の推進	施策	行政サービスの充実
主管課	情報システム課 契約管財課	実施課	関係各課
目標	事務の情報化を進め、市民サービスの向上を図る。		
取組概要	① 電子申請手続きのさらなる拡大に向けた検討を進める。		
H24までの 主な取組	①北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想のもと、電子申請や様式ダウンロードなどのサービスの導入・提供		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討				
取組の 成果 (計画)		施設予約等のインターネットによる手続等件数 15,100件 【実績】 14,560件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 16,600件 【実績】 14,180件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 18,300件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 20,100件			
成果の 考え方	情報化によるサービスの向上を測る指標として、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」（公共施設の予約、図書の貸出予約、大型ごみの受付、電子申請・様式ダウンロード等、インターネットを利用して市民が1年間に手続を行った件数）を設定する。							
取組推進 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道電子自治体共同システム（HARP）の有効活用による電子申請メニューの増加を目指す。</li> <li>サービス導入にあたっては、国等の動向も踏まえ、行政サービスの向上や経費負担の観点から調査・検討を行い、コストとの比較や利用者ニーズの面から効果が見込まれるものについては実施する。</li> </ul>							
取組の 検証方法	主管課が、成果指標の状況や電子申請手続きの拡大に向けた検討・実施状況などを把握し検証する。							

### 3. 取組の実績・成果等

( 24 情報化によるサービス向上の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<p>・インターネットで手続きできるメニュー等を整備し、利用促進を図った。</p> <p>公共施設の予約 5,430件            図書の貸出予約 7,500件            大型ゴミの受付 537件            HARP電子申請・様式ダウンロード等 170件            HARP簡易申請 543件</p>	<p>施設予約等のインターネットによる手続等件数            14,180件</p>	<p>・実施計画に基づいて取り組んだが、取り組みの成果「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は、前年比で380件減少し、計画を下回った。市のホームページや広報紙による周知により、公共施設の予約や大型ごみの受付などの手続きが市民に浸透してきているものの、新たなメニューが増加していないことが計画値を下回った要因と考えられる。</p> <p>・手続件数の増加には、利用可能なメニューの充実が必要であり、HARPの「簡易申請」手続きは、比較的簡易にイベントの参加募集などが行えるため、さらなる活用促進を図る。</p>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	25 情報化による事務効率化の推進	施策	行政サービスの充実
主管課	情報システム課 行政推進室	実施課	関係各課
目標	コンピュータシステムの利活用と安定的な運用により、事務の高度化や効率化を図る。		
取組概要	①	事務の効率化を推進するため、システムの安定的な運用を図る。	
	②	システムの改修など、社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入準備を進め、制度導入による事務の効率化や市民サービスの向上の方策などについて検討する。	
H24までの主な取組	①アウトソーシング事業により61業務のシステム再構築を実施（パッケージシステムの利用、大型汎用コンピュータからサーバへの移行など）		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施				
	②		社会保障・税番号制度の導入準備	社会保障・税番号制度の導入準備	社会保障・税番号制度の運用			
取組の成果 (計画)		定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%			
		【実績】 100%	【実績】 100%					
成果の考え方	業務システムの安定運用を測る指標として、「定型業務のシステムオペレーション遵守率」（業務システムに係る定型処理で、必要な成果物に関して納期及び正しい実施手順に従った処理が行われたかどうかの遵守率）を設定する。 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入を通じて、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図る。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの運用を行うアウトソーサーに対して管理・監督を行うとともに、未達成なものには改善ミーティングを行うなどして、システム及びシステムにより効率化された業務の安定運用を図る。</li> <li>・個人番号（マイナンバー）を利用する事務について、システム改修などの導入準備作業を確実かつ計画的に進める。また、制度導入に伴い、関係する事務手続きの効率化や市民の利便性の向上などが図られるよう検討する。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主管課（情報システム課）が、成果指標の状況など、市とアウトソーサーの間で締結されているSLA（サービス品質保証）の合意内容の実施状況などを確認し検証する。</li> <li>・主管課（行政推進室）が、社会保障・税番号制度の導入準備の状況を把握し検証する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 25 情報化による事務効率化の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市とアウトソーサーとの間で、月例会を実施し、「定型業務のシステムオペレーション遵守率」のほか、SLAの達成状況の報告や、現在の課題について共有を図った(12回)。</li> <li>・適時、業務改善ミーティングを実施し、月例会で指摘された課題などを現場レベルで掘り下げて追跡調査を行った(10回)。</li> <li>・半年に1度、アウトソーシングSLA運用評価会議を実施し、半年分の成果を集約して振り返り評価を行った(2回)。</li> <li>・アウトソーサーへの委託業務が適正に遂行されることを目的とした、アウトソーサーのシステム管理及び運用状況についての特別監査を実施した。</li> <li>・システムの安定的な運用を図り、また不適正な事務処理を防止するため、現行の「情報処理システム運用手引書」を改訂し、市民に送付する帳票の確認手順や制度改正等に伴うシステム改修の手順を明記したマニュアルを作成し、全職員に周知を行った。</li> <li>・社会保障・税番号制度に関する情報収集、庁内検討(番号利用事務の確認、システム改修の実施)を行った。</li> <li>・社会保障・税番号制度に関する市民周知(ポスター等掲示、ホームページ開設)を行った。</li> <li>・特定個人情報保護評価の実施など、個人情報保護措置を推進した。</li> </ul>	<p>定型業務のシステムオペレーション遵守率100%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・取り組みの成果「定型業務のシステムオペレーション遵守率」は計画を達成した。</li> <li>・今後も現在の体制を継続しながら、現状の検証や今後の事故の予防等について随時検討するとともに、アウトソーサーと共に評価し、改善を図り、安定的な運用につなげていく。</li> <li>・社会保障・税番号制度の関係事務、関係課の洗い出しを行い、制度開始に向けた庁内体制を整備することができた。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	26 市民に信頼される職員の育成	施策	行政サービスの充実
主管課	職員課	実施課	各課
目標	職員研修の充実や総合的な人事管理などにより、専門的な知識や能力を発揮し、市民に信頼される職員を育成する。		
取組概要	①	職員の知識や技能、意欲の向上につながるよう、職員研修の内容や機会などの充実を図る。	
	②	評価手法を改善しながら人事評価制度（人材そだち評価制度）を実施するとともに、評価結果の活用のあり方について検討する。	
	③	人事評価制度（人材そだち評価制度）と連動しながら、自己申告制度の充実や派遣研修における公募制の実施などに取り組み、意欲ある人材の活用を進める。	
	④	有為な人材を確保するため、職員採用試験の実施方法の改善を図る。	
H24までの主な取組	①職員研修の計画的な実施、定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の本格実施（H23～） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	「新・人材育成プラン」の策定	職員研修の充実	職員研修の充実			→	
	②	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施			→	
	③	専門機関や先進地への派遣機会の拡大	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施			→	
	④	採用試験合格者に対する交流会実施 就職セミナーへのブース出展	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施			→	
取組の成果(計画)	人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数12項目				
成果の考え方	研修の充実や総合的な人事管理などを通じた職員の育成の推進を測る指標として、「人材育成推進プランの実施項目の数」（新・人材育成推進プランに掲げる取り組み項目のうち、実施済みの項目の数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新・人材育成推進プランに基づく取り組みを着実に進め、高度化・多様化するニーズに応えられる意欲・能力の高い職員を育成する。</li> <li>・職員研修については、十勝管内町村との合同研修を継続して実施していくほか、職員のニーズや習得すべき知識・能力などを勘案しながら、研修内容のさらなる充実を図る。</li> <li>・人事評価制度（人材そだち評価制度）は、地方公務員法の改正を踏まえ、評価結果の処遇への反映を念頭においた細やかな評価手法へさらに改善していく。</li> <li>・自己申告書の記載項目の見直しのほか、国や専門機関等への派遣機会の拡大と派遣職員の公募などを通じて、職員のやる気や挑戦意欲、意識改革を促す。</li> <li>・職員採用試験の実施にあたり、試験の日程や会場、周知の方法などを常に検証・見直しを行いながら実施する。</li> </ul>							
取組の検証方法	・主管課が、成果指標の状況や、職員の育成の推進に向けた取り組みの状況などを把握し、人材育成推進委員会へ報告するなどして検証する。							

### 3. 取組の実績・成果等

( 26 市民に信頼される職員の育成 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新・人材育成プラン」に基づき職員研修の充実や人事評価制度（人材そだち評価制度）の実施などの取り組みを進めた。また人事評価制度については、地方公務員法改正施行（H28.4）に向け、評価手法等の検討を行った。</li> <li>・専門機関や先進地への派遣機会の拡大のため、平成26年度予算を拡充し実施した。</li> <li>・職員採用では、合格者に対する交流会の実施や、ホームページの見直し、大学生及び高校生向け就職セミナーへのブース出展など、取り組みを拡充した。</li> </ul>	<p>人材育成推進プランの実施項目11項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・取り組みの成果「人材育成推進プランの実施項目数」は計画を達成した。</li> <li>・人材育成推進プランの推進にあたっては、既に実施中の取り組みでも内容の見直し・拡充や新たな取り組みを行った。今後、未実施の取り組みも含め、計画的・効果的に取り組みを進める。</li> <li>・人事評価制度については、地方公務員法改正を考慮し、評価指標の見直しを実施した。今後、評価結果を処遇へ反映する場合の運営手法を検討する。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	27 資産の適正管理と有効活用の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課	財政課 契約管財課・企画課	実施課	関係各課
目標	市の資産の適正管理と有効活用を進める。		
取組概要	①	市の資産・債務の状況を明らかにし、適正な管理・活用に努める。	
	②	施設スペースなどを有効に活用し、広告事業を実施するなどして、資産効用の最大化を図る。	
	③	関係課が連携して市有財産の有効活用に向けた取り組みを進めるため、市有財産の利活用方針を策定する。	
	④	今後の資産の利活用や管理に活用するため、財産の保有状況などをデータベース化し公共施設の現況等を把握・公表するとともに、公共施設マネジメントに関する調査研究・情報収集などのほか、セミナーなどを開催する。	
H24までの主な取組	①貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産の状況を把握 ②庁舎1階壁面や帯広の森野球場などを活用した施設広告を実施 ③④市有財産（土地）の貸付・売払いによる有効な利活用の推進		

## 2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成			
	②	広告事業の拡大	施設広告の実施	施設広告の実施			
	③	財産利活用方針の検討（策定に至らず）	財産利活用方針の検討	財産利活用方針の検討	財産利活用方針（暫定版）の作成	財産利活用方針の策定 関連規程整備 （順次運用）	
	④	公有財産の現状を表す資料の作成・公表	財産情報のデータベース化 公共施設の現況等の把握・公表 公共施設マネジメントに関する調査研究等	財産情報のデータベース化 公共施設の現況等の把握・公表 （仮）公共施設マネジメント計画の策定		具体的な取り組みの検討	
取組の成果（計画）	a) 施設広告事業効果額20,067千円 b) 普通財産の有効利用率64.6%	a) 施設広告事業効果額20,750千円 b) 普通財産の有効利用率65.0%	a) 施設広告事業効果額20,750千円 b) 普通財産の有効利用率65.0%	a) 施設広告事業効果額※今後算定予定			
成果の考え方	資産の有効活用の推進の成果を測る指標として、「施設広告事業効果額」（各年度に実施する施設広告事業の効果額）及び「普通財産の有効利用率」（契約管財課が所管する普通財産（土地）の貸付面積の割合）を設定する。						
取組推進の考え方	・引き続き、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産や資産形成財源の状況を把握する（国が進めている財務諸表の基準見直しの動向も注視していく）。 ・新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、施設スペースへの広告事業の導入を検討し、新たな取り組みの具体化を図る。 ・公共施設マネジメントの導入も踏まえ、市有財産の利活用にあたっての考え方や手続きなどを整理し、関係課が共通認識のもとで連携しながら有効活用に向けた取り組みを進める。 ・資産の利活用や管理を効率的・効果的に行うため、財産の状況や建物の用途別経過年数等をデータベース化することで公共施設の現状や課題を把握し、人口や財政の状況などと併せて市民にわかりやすく公表する。また、ワークショップやアンケート、意見交換会等を実施し、市民と情報の共有を図りながら、本市の公共施設の基本的な考え方を定める「（仮称）帯広市公共施設マネジメント計画」を策定する。						
取組の検証方法	・主管課（財政課）が、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市の保有資産の状況を把握する。 ・歳入担当課は、担当する施設広告の項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握・検証し、主管課（財政課）が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに、市全体の施設広告の実施状況を把握し検証する。 ・主管課（契約管財課）が、成果指標の状況のほか、市有財産の有効活用に向けた取り組みの状況などを把握し検証する。 ・市長を本部長とする公共施設マネジメント推進本部において、「（仮称）帯広市公共施設マネジメント計画」の策定や計画に基づく取り組み状況などを確認・協議する。						

### 3. 取組の実績・成果等

( 27 資産の適正管理と有効活用の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度決算をもとに、連結財務4表のひとつである貸借対照表(バランスシート)を作成し、市が保有する資産や資産形成財源の状況を把握した。</li> <li>・新たな自主財源確保対策検討会議(平成25年10月)において、各歳入担当課が集まり、新たな項目を平成26年度予算へ反映させることを目指し、意見交換を行うとともに、今後の検討の方向性を整理した。</li> <li>・施設広告事業の平成26年度新規・拡充の取り組みは、以下のとおり。               <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;新規&gt;児童会館</li> <li>&lt;拡充&gt;保健福祉センター</li> </ul> </li> <li>・『帯広市における公共施設等の現状(公共施設白書)』の作成に向け、施設所管課から情報収集し、その集約と分析を進めた。</li> <li>・公共施設マネジメントの考え方や先進自治体の取り組み事例などを学ぶための講演会を開催するなど、公共施設マネジメントの導入に向けて、市民等と情報共有を図った。</li> <li>・市有財産の利活用方針については、今後、進められる公共施設マネジメントの導入も見据え、現時点で示すべき内容について更なる検討を行った。</li> </ul>	施設広告事業 効果額 16,422千円  普通財産の有効活用率 65.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組んだが、利活用方針については、公共施設マネジメントとも密接に関連することから策定に至らなかった。今後は、公共施設マネジメントの取り組みと整合を図りながら、利活用方針の策定に向け作業を進める。</li> <li>・取り組みの成果「施設広告事業効果額」は、新規・拡充を行った一方で設定した広告枠が埋まらず、減収となった施設があったことなどから、計画(予算額)を下回った。企業向けアンケート調査で得られた意見を参考にするなどして、今後も自主財源の確保及び施設効用の最大化を図っていく。</li> <li>・公共施設白書は、中間とりまとめ段階で出された意見等を踏まえ、平成27年度前半の公表に向けて作業を進めた。</li> <li>・講演会の開催などを通じて、公共施設マネジメントの考え方などについて市民と情報の共有を図ることができた。今後も公共施設マネジメントの導入に向けて、ワークショップやアンケート調査を実施するなど、市民との合意形成に努める。</li> <li>・取り組みの成果「市有財産の有効活用率」は、市有地の貸付および処分を進めたことにより、計画を上回った。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	28 公共施設の長寿命化の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課	建築営繕課 土木課・道路維持課・みどりの課・住宅課・水道課・下水道課など	実施課	予防保全対象施設担当課
目標	市の施設の現状把握と評価を行い、計画的な修繕や更新等により、施設の長寿命化を図る。		
取組概要	①	予防保全対象施設の基本情報等を把握し、効率的に管理するとともに、予防保全対象施設の点検などに基づく劣化度・緊急度の結果を踏まえ、施設担当課により施設の計画的修繕を進める。	
	②	道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設の長寿命化の取り組みを計画的に進める。	
H24までの主な取組	①市有施設建築保全システムの導入、各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設を点検し劣化度・緊急度を評価する方法の試行（10施設を対象に試行実施） ②橋梁や公園施設、市営住宅等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の実施		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の定期点検等の実施、劣化度・緊急度評価の実施	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（64施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（64施設）			→	
	②	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等			→	
取組の成果（計画）		施設点検をもとにした緊急度等評価の実施 【実績】 施設の計画的な修繕	施設の機能の維持、安全性の確保等 【実績】 施設の計画的な修繕	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等			
成果の考え方	市の施設の計画的な修繕や更新等により、施設の機能の維持や安全性の確保を図るとともに、ライフサイクルコスト（施設の整備から維持管理、廃止までに要する費用）の縮減につなげる。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>比較的規模が大きく定期的な法定点検が義務付けられている施設を予防保全対象とし、施設管理者による点検に基づき施設の部位（建築、電気、機械）ごとに劣化度調査を行い、調査結果をもとに部位ごとの緊急度を評価し、計画的に修繕等を行う。</li> <li>道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設について、定期的な点検や適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化計画等に基づき、予防的な修繕や計画的な更新、改修等を行う。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課（建築営繕課）が、予防保全対象施設担当課等と連携し、点検・評価の手法や活用方法などを検証する。</li> <li>主管課（土木課・道路維持課・みどりの課・住宅課・水道課・下水道課など）が、それぞれの長寿命化計画等に基づく取り組みの実施状況を把握し検証する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 28 公共施設の長寿命化の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設管理課により予防保全対象施設の定期点検等を実施し、その報告をもとに、主管課において施設の現状を把握・管理し、劣化度や緊急度の評価を実施した。</li> <li>・各施設管理課において、劣化度・緊急度を各施設の計画的な修繕のために活用した。</li> </ul>	<p>施設の点検・評価の実施により、施設の計画的な修繕への活用を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・劣化度・緊急度の評価結果を、計画的な修繕の検討や予算編成に活用するという考え方が、各施設管理課に一定程度浸透してきたと考えられるため、今後も取り組みを進める。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	29 リスク・危機管理の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課	行政推進室 総務課	実施課	各課
目標	行政事務の執行におけるリスクや災害発生等の危機などについて、適切に予防・抑制、対処するための取り組みを推進する。		
取組概要	①	市の業務運営やサービス提供に支障を生じ、市民からの信頼を損ねる可能性のあるリスクへの適切な予防・抑制、対処を進める。	
	②	大規模災害の発生などによる非常時においても行政機能を確保するため、業務継続に関する計画を策定する。	
H24までの主な取組	①法令遵守の徹底や業務の有効性・効率性の確保など、事務改善・適正化の取り組みなどにおいて、職員の意識・習熟度の向上や、リスクの把握・対処などの取り組みを実施 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	各課におけるリスクの洗い出し、庁内共有事務の点検や未然防止策の検討	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有			→	
	②	業務継続計画策定に向けた情報収集、調査検討	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用			→	
取組の成果(計画)		リスク等発生の予防・抑制等  【実績】事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等  【実績】事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等			
成果の考え方		リスク管理を通じて、リスクの発生を予防・抑制するとともに、適切な対処につなげる。業務継続計画の策定等を通じて、大規模災害発生時の迅速・的確な応急対策の実施や行政機能の確保、短期間での平常業務への復帰が可能な体制を構築する。						
取組推進の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の改善・適正化やマニュアル化の取り組みなど、現在までに各部課で実施されているリスク管理の手法や体制を活用しながら、適切な予防・抑制や対処の方法に関する情報などを整理し、庁内で共有する。</li> <li>業務継続計画は、大規模災害の発生を想定し、最低限継続・確保が必要な業務や人員体制などを整理・集約のうえ策定し運用する。</li> </ul>						
取組の検証方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課（行政推進室）が、各課におけるリスク管理の状況等を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。</li> <li>主管課（総務課）が、業務継続計画の策定や運用の状況などを把握し検証する。</li> </ul>						

### 3. 取組の実績・成果等

( 29 リスク・危機管理の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別人口座の差押え、文書の二重発送や消費税率を誤った水道料金通知などが発生したことを受け、チェック体制の強化など事務の適正執行について各課へ周知徹底を図った。</li> <li>・適正な事務執行に向けた庁内体制の検討、所属長研修の実施、事務処理マニュアルの整備状況や最終確認体制など各課の取り組み状況の把握を行った。</li> <li>・業務継続計画の策定に向けた庁内検討を実施した。</li> </ul>	<p>事務の適正執行について、様々な機会を通じた注意を喚起してきたが、事務処理誤りが複数発生し、十分な成果につながらなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組んだが、重大な事務処理の誤りが複数発生し、リスク予防・抑制の面から十分な成果につながらなかった。</li> <li>・同様の事故の再発を防止するために、各職場において事務処理マニュアルの整備、最終的なチェック体制の強化など、業務上のリスクを予防する取り組みをさらに推進していく。</li> <li>・業務継続計画の策定に向け、各課に計画の概要や作業スケジュールについて説明を行った。今後、業務継続計画の策定に向けた取り組みを進める。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	30 適正な文書事務の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課	行政推進室、総務課、職員課、契約管財課、情報システム課、財政課、会計課など	実施課	各課
目標	文書事務の適正化や法令等の遵守の徹底など、職員の意識や習熟度の向上を図り、適正に事務を執行する。		
取組概要	①	各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みを推進する。	
	②	公文書の電子化や保存活用など管理の手法に関する調査検討を行い、必要に応じて既存の基準等の見直しを行う。	
H24までの主な取組	①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理		

## 2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	各種事務の基礎的な研修の実施  研修後のアンケート実施	マニュアルの作成・周知、研修の実施  職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施  職員の意識・習熟度向上の把握			→	
	②	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討			→	
取組の成果(計画)		各種研修機会への参加職員数 400名 【実績】 811人	各種研修機会への参加職員数 500名 【実績】 684人	各種研修機会への参加職員数 600名	各種研修機会への参加職員数 700名			
成果の考え方	事務適正化に関する職員の意識の向上を測る指標として「各種研修機会への参加職員数」（事務執行等に関する各種庁内研修会などへ参加した職員の総数）を設定する。							
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種マニュアルの作成・周知や、間違いやすい点など通常業務における留意事項についての研修を実施することで、職員の各種事務に関する習熟度の向上を図る。また、研修後のアンケートなどにより職員意識の向上度合い等を把握しながら、より効果的な取り組みとなるように改善する。</li> <li>公文書管理については、既存の基準等と現在の実態との適合状況などを明らかにし、必要に応じて、基準等の見直しを検討する。</li> </ul>							
取組の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政推進室において、各主管課の取り組み状況や各課での事務適正化に向けた取り組み状況を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。</li> <li>総務課において、公文書管理手法に関する検討・実施状況を把握し検証する。</li> </ul>							

### 3. 取組の実績・成果等

( 30 適正な文書事務の推進 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<p>&lt;実施した研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算経理研修 (財政・契約・会計) (107人)</li> <li>・ 文書事務研修 (新規68人、一般56人)</li> <li>・ 庶務・サービス研修 (63人)</li> <li>・ 文章能力研修 (15人)</li> <li>・ 法令実務研修 (111人)</li> <li>・ 情報セキュリティ研修 (112人)</li> <li>・ 情報セキュリティポリシー研修 (80人)</li> <li>・ 情報処理システム運用マニュアル改訂説明会 (72人)</li> </ul> <p>・ 会計課において研修後新たにアンケートを実施。</p> <p>・ 文書管理手法に関する調査検討          先進地視察 豊田市、浜松市、釧路市、旭川市、中野区、北見市 (電子決裁システム、文書管理システム、文書保存、文書廃棄などについて視察した。)</p> <p>電子決裁システムのデモを実施。</p>	<p>各種研修機会への参加職員数684人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・ 取り組みの成果「各種研修機会への参加職員数」は計画を上回ったものの、昨年度実績は下回った。今後も研修機会の充実や職員の積極的な参加を促す取り組みを継続する。</li> <li>・ また、研修後実施するアンケートでは、今後の研修の参考となる意見も出されており、より効果的な研修となるよう活かしていく。</li> <li>・ 監査からの事務処理に係る指摘は少なくなってきたものの、事務処理ミスはいまだ発生しており、今後も適正な事務処理のための取り組みを継続する。</li> <li>・ 文書管理手法について、先進地の視察を6都市に対して行ったが、引き続き、情報収集・検討を行う。</li> </ul>

# 平成28年度実施計画

## 1. 取組の概要

実施項目	31 入札・契約事務の改善	施策	行政事務の適正な執行
主管課	契約管財課	実施課	関係各課
目標	入札・契約事務の改善等を進め、公正性・透明性を確保しながら効率的な調達を行う。		
取組概要	①	建設工事契約における一般競争入札のさらなる実施拡大に向けた検討を進める。	
	②	長期継続契約の対象範囲の見直しを進める。	
	③	プロポーザル方式や随意契約に関するガイドラインを制定する。	
	④	入札手続きにおいて企業の地域貢献状況の評価制度を実施する。	
H24までの主な取組	①②③建設工事入札における一般競争入札の拡大(H20)、低入札価格調査対象工事への失格判断基準の導入(H23)、委託業務における最低制限価格制度の拡充(H24) ④建設工事の格付及び建設工事総合評価(試行)における地域貢献企業への評価制度の実施		

## 2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27	H28	H29	H30	H31
工程	①	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証	建設工事の一般競争入札のさらなる拡大の検討	→	
	②	長期継続契約対象外の案件について関係課と協議	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約の対象範囲の見直し	長期継続契約条例改正の提案		
	③	プロポーザル方式ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの検討	随意契約ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの運用(必要に応じて見直し)	→	
	④	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施(見直し)	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施(見直し)	→	
取組の成果(計画)	入札・契約事務の公正性・透明性の向上 【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上 【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上 【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上			
成果の考え方	入札や契約に係る各種制度の整備や見直しにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につなげる。						
取組推進の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事契約における一般競争入札の実施拡大に向けて、平成27年度から実施した適用範囲の拡大に伴う影響を検証する。</li> <li>長期継続契約については、条例により対象が限定されているが、多様化するリース物件に対応できないなど効率的な調達の障害となっていることから、対象範囲の見直しを検討し、条例の改正を行う。</li> <li>プロポーザル方式による業務受託者の特定や随意契約の締結における手続き等の公正性・透明性を確保するため、関係法令などをもとに各課で共通して遵守する事項をガイドラインとして定める。</li> <li>入札手続き等における地域貢献企業への評価制度については、実施を通じて制度の効果や課題などについて点検し、必要に応じて見直しを検討する。</li> </ul>						
取組の検証方法	・ 主管課が、各制度の検討・実施状況を点検し検証する。						

### 3. 取組の実績・成果等

( 31 入札・契約事務の改善 )

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事における一般競争入札の適用範囲の拡大（現行の1,000万円（委託は500万円）以上から500万円（委託は250万円）以上に）及び、事務量増加への対応として「事後審査方式」の導入を検討した。（平成27年度から実施）</li> <li>・建設工事等についてはこのほか、品確法改正に伴い、最低制限価格制度の適用範囲の拡大、入札内訳書及び施工体制台帳の提出範囲の拡大を検討した。（平成27年度から実施）また、工事発注の平準化のため、従来の約2倍となるゼロ市債工事を発注した。</li> <li>・H27・28競争入札参加資格申請の建設工事格付において、新たに「建設工事優良施工業者表彰者」「おびひろ救命アシスト事業所」を地域貢献企業として評価対象に加えた。</li> <li>・長期継続契約の見直しや一者随意契約ガイドラインの制定について内部で検討をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事の一般競争入札適用範囲の拡大等を決定したことにより入札・契約事務の公正性・透明性の向上につながった。</li> <li>・工事発注の平準化により、雇用の安定、技術者・資機材・下請の確保、施工条件の向上等がもたらされたことが受注業者へのアンケートで確認できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画に基づいて取り組みができた。</li> <li>・今後も、実施計画に基づき、一般競争入札適用範囲の更なる拡大や長期継続契約条例の見直し、1者随意契約ガイドラインの制定など、入札・契約事務の改善に向けた取り組みを進める。なお、長期継続契約条例の見直しについては、平成29年4月を始期とする複数年契約業務のリスク分担の整理と併せて、適用範囲の拡大について検討を行う。</li> </ul>